【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第14期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社スカパーJSATホールディングス

【英訳名】 SKY Perfect JSAT Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米 倉 英 一

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目8番1号

【電話番号】 03(5571)1500

【事務連絡者氏名】 取締役 松谷浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目8番1号

【電話番号】 03(5571)1500

【事務連絡者氏名】 取締役 松谷浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	192,875	145,501	164,014	139,541	139,572
経常利益	(百万円)	24,875	16,712	16,640	16,088	20,349
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,415	11,353	9,681	12,027	13,345
包括利益	(百万円)	17,869	11,414	9,764	11,831	11,687
純資産額	(百万円)	213,908	219,634	224,014	228,943	235,314
総資産額	(百万円)	359,484	359,343	376,102	378,367	385,568
1 株当たり純資産額	(円)	709.14	729.48	745.26	767.69	788.27
1株当たり当期純利益 金額	(円)	58.64	38.22	32.60	40.49	44.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.6	60.3	58.9	60.3	60.8
自己資本利益率	(%)	8.3	5.2	4.4	5.3	5.7
株価収益率	(倍)	8.0	12.5	14.1	9.5	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,029	22,546	25,898	28,879	57,948
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,882	27,213	33,469	20,825	11,357
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,469	4,866	9,362	12,515	16,878
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	46,150	46,304	48,089	43,602	73,193
従業員数	(人)	850 (733)	858 (746)	864 (774)	884 (772)	846 (733)

- (注1) 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
- (注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- (注3) 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外部への出向者は除き、当社及び連結子会社外部からの出向者を含む)であり、従業員数の()は外書きで臨時雇用者の平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	5,607	5,971	5,948	5,948	8,502
経常利益	(百万円)	4,836	5,139	5,177	5,144	7,734
当期純利益	(百万円)	5,015	5,311	5,364	5,334	7,925
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,033
発行済株式総数	(株)	344,603,700	344,603,700	344,603,700	297,007,848	297,170,975
純資産額	(百万円)	160,803	160,471	160,490	160,478	163,124
総資産額	(百万円)	182,874	183,692	182,830	181,992	182,147
1 株当たり純資産額	(円)	541.41	540.29	540.36	540.32	548.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	18 (8)	18 (9)	18 (9)	18 (9)	18 (9)
1 株当たり 当期純利益金額	(円)	16.89	17.88	18.06	17.96	26.68
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	87.9	87.4	87.8	88.2	89.6
自己資本利益率	(%)	3.1	3.3	3.3	3.3	4.9
株価収益率	(倍)	27.8	26.7	25.5	21.4	18.4
配当性向	(%)	106.6	100.7	99.7	100.2	67.5
従業員数	(人)	28	27	31	27	27
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	74.5 (114.7)	78.5 (132.9)	78.5 (126.2)	69.6 (114.2)	88.9 (162.3)
最高株価	(円)	667	539	567	511	525
最低株価	(円)	432	466	439	338	358

⁽注1) 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

⁽注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⁽注3) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

2006年10月	(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ及びジェイサット(株)(以下「両社」といいます。)
	が、株式移転により、両社の完全親会社となるスカパーJSAT㈱(現 ㈱スカパーJSATホールディン
	グス。以下「当社」といいます。)を設立し、その傘下で経営統合を行うことについて基本合意
	書を締結し、これを発表
2007年2月	両社の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完
	全子会社となることについて承認決議
2007年4月	両社が共同して株式移転により当社を設立
	当社の普通株式を㈱東京証券取引所(市場第一部)に上場
2007年 9 月	当社及び両社が本社機能を統合し、港区赤坂に移転
2008年3月	株式取得により宇宙通信㈱を子会社化
2008年6月	当社の商号を㈱スカパーJSATホールディングスに変更
2008年6月	当社の本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更
2008年10月	㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズを存続会社として同社、ジェイサット㈱及び宇宙
	通信㈱の3社が合併し、同社の商号をスカパーJSAT㈱に変更
2010年 2 月	当社の連結子会社であった㈱ケーブルテレビ足立の全株式を売却
2010年4月	(株)データネットワークセンター(現 (株)スカパー・カスタマーリレーションズ)を完全子会社化
2012年12月	(株)ディー・エス・エヌを設立
2014年4月	スカパーJSAT㈱が、当社の連結子会社であった㈱オプティキャストを吸収合併
2015年 5 月	WAKUWAKU JAPAN(株)を設立
2016年12月	東経124/128度CS放送において行う衛星一般放送業務の事業を㈱スカパー・ブロードキャスティ
	ングから㈱スカパー・エンターテイメントへ吸収分割により承継
2020年3月	スカパーJSAT㈱が、当社の連結子会社であったWAKUWAKU JAPAN㈱を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社7社により構成されており、各チャンネルを運営する放送事業者に、顧客管理業務等のプラットフォームサービスの提供を行うとともに、通信衛星や光ファイバー等の回線を利用して放送や配信を行う「メディア事業」と、放送事業者に衛星回線を提供するとともに、政府・公共団体や企業にデータ通信や移動体通信等の衛星通信サービスを提供する「宇宙事業」を行っております。

各事業の内容と各関係会社の位置付けは次のとおりであります。(各事業は、セグメント情報における報告セグメントの区分と同一であります。)

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<メディア事業>

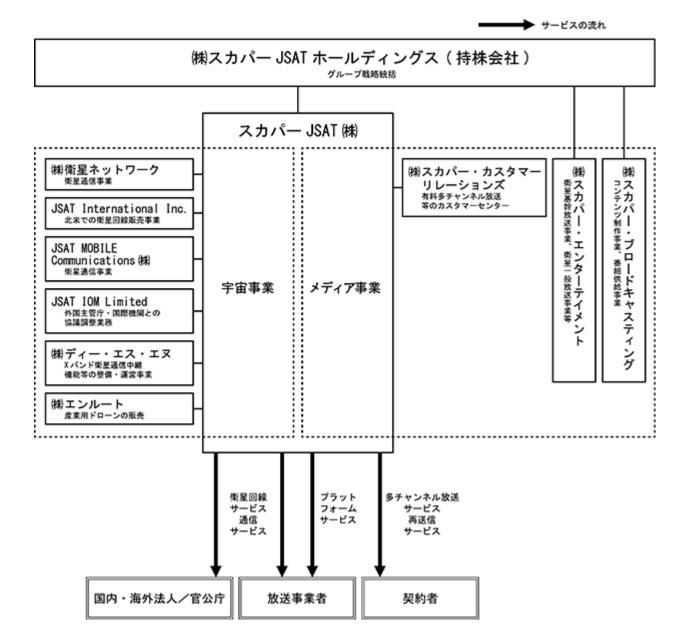
メディア事業は、東経110度で運用中の衛星を利用し、デジタルテレビですぐに楽しめる約70チャンネルを提供する「スカパー!」と、東経124度及び128度で運用中の衛星を利用し、より多くの約260チャンネル(デジタルラジオ100チャンネルを含む)を提供する「スカパー!プレミアムサービス」、また、NTTグループの光ファイバー網を利用した地上波、BS、110度CS放送の再送信サービスや集合住宅及び戸建て住宅向けに展開している「スカパー!プレミアムサービス光」を提供しております。また、プラットフォーム事業者として、顧客管理業務や広告宣伝等の有料多チャンネル放送の普及促進、放送信号のデジタル化・暗号化等も行っております。更に、従来型の有料多チャンネル放送サービスに加え、インターネット回線経由のOTTサービスとして「スカパー!オンデマンド」や新たに当社顧客基盤を活用した生活提案型サービスなどにも取り組んでおります。

メディア事業には、スカパーJSATのメディア事業部門を中心に、当社の子会社で放送事業者である㈱スカパー・エンターテイメント、コンテンツ制作業務などを行う㈱スカパー・ブロードキャスティング及びスカパー JSATの子会社である㈱スカパー・カスタマーリレーションズが関わっております。

<宇宙事業>

宇宙事業は、静止軌道上に打ち上げた通信衛星を利用して、有料多チャンネル放送の各チャンネルを運営する 放送事業者に衛星回線を提供するとともに、広域性、柔軟性、並びに耐災害性等の衛星の優位点を活かして、政 府機関・公共団体、企業内通信、国際データ通信、移動体通信等に向け通信サービスを提供するものです。また、新たにデータ解析サービスなどを提供するビジネスインテリジェンス事業にも取り組んでおります。

宇宙事業には、スカパーJSATの宇宙事業部門を中心として、スカパーJSATの子会社である㈱衛星ネットワーク、JSAT MOBILE Communications㈱、JSAT International Inc.、JSAT IOM Limited、㈱ディー・エス・エヌ、㈱エンルートが関わっております。



4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)				,	
スカパーJSAT(株) (注2,4)	東京都 港区	50,083	メディア事業及び 宇宙事業	100	資金援助 役員の兼務 有
㈱スカパー・カスタマーリレーショ ンズ	東京都 品川区	100	メディア事業	100 (100)	役員の兼務 有
㈱スカパー・ブロードキャスティン グ (注 2)	東京都港区	2,500	メディア事業	100	役員の兼務の有
(株)衛星ネットワーク (注 2)	東京都 港区	1,600	宇宙事業	92.0 (92.0)	役員の兼務 無
㈱スカパー・エンターテイメント (注 4)	東京都 港区	10	メディア事業	100	役員の兼務 無
JSAT International Inc. (注2)	米国 ワシントンD.C.	25 (百万USドル)	宇宙事業	100 (100)	役員の兼務 無
JSAT MOBILE Communications (株)	東京都 港区	200	宇宙事業	53.3 (53.3)	役員の兼務 無
JSAT IOM Limited	英領マン島 ダグラス	338 (千USドル)	宇宙事業	100 (100)	役員の兼務 無
(株)ディー・エス・エヌ	東京都 港区	1,000	宇宙事業	65.0 (65.0)	役員の兼務 有
㈱エンルート	埼玉県 朝霞市	496	宇宙事業	100 (100)	役員の兼務 無
(持分法適用関連会社)					
Horizons Satellite Holdings LLC	米国 ワシントンD.C.	20 (百万USドル)	宇宙事業	50.0 (50.0)	役員の兼務 無
㈱ジェイ・スポーツ (注 5)	東京都 江東区	3,833	メディア事業	15.0 (15.0)	役員の兼務 無
日活(株)	東京都 文京区	3,534	メディア事業	28.4 (28.4)	役員の兼務 有
㈱エム・シー・シー	東京都 港区	400	宇宙事業	32.5 (32.5)	役員の兼務 無
Horizons-3 Satellite LLC	米国 ワシントンD.C.	183 (百万USドル)	宇宙事業	50.0 (50.0)	役員の兼務 無
㈱エー・ティー・エックス	東京都 港区	1,281	メディア事業	20.1 (20.1)	役員の兼務 無
株)THReee entertainment	東京都品川区	100	メディア事業	20.0 (20.0)	役員の兼務 無
その他12社					
(その他の関係会社)					
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	東京都 港区	100	投融資業 経営コンサルティング業	被所有 25.8	役員の兼務 無
伊藤忠商事㈱ (注6)	大阪市 北区	253,448	総合商社	被所有 25.8 (25.8)	役員の兼務無

- (注1) 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- (注2) 特定子会社に該当しております。
- (注3) 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(注4) スカパーJSAT㈱(以下、「スカパーJSAT」)及び㈱スカパー・エンターテイメント(以下、「SPET」)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	スカパーJSAT (百万円)	SPET (百万円)
(1) 営業収益	113,897	45,349
(2) 経常利益	20,005	314
(3) 当期純利益	13,202	205
(4) 純資産額	207,649	3,713
(5) 総資産額	315,669	8,101

- (注 5) 持分は100分の20未満となっておりますが、実質的に影響力を持っているため持分法適用関連会社としております。
- (注6) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	393 (515)
宇宙事業	305 (177)
全社	148 (41)
合計	846 (733)

(注) 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者は除き、外部からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。但し、業務委託契約に基づき派遣された人員については、就業時間を始め、就労に関する諸条件が当社グループの規程の適用範囲ではないため、臨時従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
27名(-)	49才 6ヶ月	4年 0ヶ月	11,764,401円

- (注1) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- (注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- (注3) 従業員は、スカパーJSAT株式会社からの出向者(兼務出向を含む)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営理念

動画配信サービス各社の急速な顧客獲得や静止衛星の技術革新、低軌道衛星による新たなビジネスの台頭など、 当社グループを取り巻く競争環境が大きく変わりつつある中、この変化をチャンスととらえ、加速するデジタル社 会の進展とあらゆる空間におけるビジネスフィールドの拡張を見据え、当社グループの果たすべき役割を定めたグ ループミッションを掲げています。

Space for your Smile 不安が「安心」にかわる社会へ不便が「快適」にかわる生活へ好きが「大好き」にかわる人生へ

Space for your Smileには、私たちの目指す世界が描かれています。宇宙も、空も、海も、陸も、家族が集うリビングも、ひとりの自由な場所も、これらすべてのSpaceが笑顔で満たされるように。日常のちょっとした幸せから、まだ見ぬ未来の幸せまで、ひとりひとりの明日がよりよい日になっていく、そんな世界を創りつづけます。

このミッションの実現のためにサステナビリティ経営を推進し、社会的課題を解決すると共に企業価値の向上に 努めてまいります。

(2) 経営環境

メディア事業の分野では、既存の有料放送市場が成熟している一方で、定額制又は無料のインターネット動画配信サービス市場の拡大により、コンテンツ獲得及び顧客獲得の両面で国内外の事業者との激しい競争が続いております。

宇宙事業の分野では、国内衛星ビジネスにおいて携帯電話基地局向けバックホール回線の需要が拡大しております。グローバル・モバイルビジネスにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による航空機向け衛星通信需要の一時的な減少があるものの、中期的には船舶・航空機向け移動体衛星通信の需要の拡大を見込んでおります。一方で、グローバルマーケットでは海外衛星オペレーターとの厳しい価格競争が続いております。また、世界レベルで新たな事業者が宇宙ビジネスに参入し、新規技術による安価で高性能なロケットの開発や大規模な低軌道衛星通信システムプロジェクトを推進するなど、ビジネス環境が大きく変化しております。

(3) 経営方針・経営戦略

経営環境の変化が激しい中において、当社グループは経営方針として「スカパーJSATグループプラン2020 + 」を掲げ、人・事業・企業ブランドの全方位で抜本的改革を推進してまいります。

メディア事業では、既存事業の収支構造改革を継続するとともに、新たな収益創造に向けて、「スカパー!オンデマンド」を発展させた新しい配信事業の立ち上げ、放送・配信を複合したプラットフォーム事業展開を推進してまいります。また、BtoB事業における東京メディアセンターを活用したソリューションの創出等、新たな価値創造に向けた取り組みを行ってまいります。

宇宙事業では、当社が保有する2機のハイスループット衛星(従来よりも伝送容量を大幅に拡張した衛星。以下「HTS」という。)により、成長が期待されるアジア・オセアニア市場を重点的に開拓するとともに、新たな技術と宇宙を活用した新事業領域の開拓により、スペースインテリジェンス分野等で様々な事業を創出することで、中長期での収益拡大を目指してまいります。

そして、経営理念とSDGsを連動させ、従業員エンゲージメントを高めると共に、企業ブランドの再創生を図り、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

有価証券報告書

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年度の連結業績目標は以下のとおりです。

営業収益 1,220億円 営業利益 180億円 経常利益 188億円 親会社株主に帰属する当期純利益 130億円 EBITDA 430億円

(注)EBITDAは、親会社株主に帰属する当期純利益、法人税等合計、支払利息、減価償却費、のれん償却額の合計として算定しております。

(5) 対処すべき課題

メディア事業及び宇宙事業において、衛星を軸とした国内の既存市場が成熟期を迎えていることを認識しておりますが、各事業における既存サービスの顧客維持や成長市場の需要の取り込みのための各種施策のほか、M&Aや事業提携にも積極的に取り組み、収支構造の改善及び事業領域の拡大を図ってまいります。

< メディア事業 >

収益性の改善

)事業構造改革

既存の有料放送市場が成熟し、資金力の豊富な国内外のインターネット動画配信サービスが次々と台頭し、コンテンツ獲得及び顧客獲得の両面で競争が激化している中、従来の延長線上にある各種施策だけでは加入者数の減少を免れない状況にあります。このような競争環境下において、有料多チャンネル放送にかかる事業構造の見直しを進めるとともに、収益確保を図ってまいります。

) サービスの拡充と差別化

以下の展開を着実に推進することにより、サービスの拡充及び差別化を図り、加入基盤を維持するとともに 収益の確保に努めてまいります。

有料、無料を問わず数多くの放送サービス・動画配信サービスがある中で、当社グループのサービスを選択していただくためには、魅力的かつ差別化されたコンテンツがあることに加え、様々なコンテンツジャンル毎にファンの嗜好に合わせた「ファン・マーケティング」を実践し、放送コンテンツに拘らない商品・サービスで新たな顧客体験を継続して提供することが重要となってまいります。コンテンツの大小に関わらず、様々な企画を実施し、お客様にスカパー!に触れていただく機会を増やし、長期契約につながるよう取り組んでまいります。

テレビ1台分の料金で3台まで追加料金なしで50チャンネルが見放題となる「スカパー!基本プラン」は、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えている状況において、家庭内の複数の部屋で視聴人数・視聴時間の増加につながっております。「ファン・マーケティング」によって興味を持たれたお客様にも「スカパー!基本プラン」をお勧めすることでスカパー!ライフをもっとお得に楽しんでいただけるよう、引き続き各種施策を検討・実行してまいります。

プロ野球においては2021年シーズンも全12球団全試合の公式戦の放送・配信を実現し、プロ野球セットアプリを強化しスマホでもより快適にお楽しみいただけるようお客様にとっての価値向上に努めております。その他のスポーツジャンルにおいても、引き続きファンの皆様の期待に応えられるよう、サービスの拡充に取り組んでまいります。

ご家庭内のインターネットブロードバンドサービスの中心となっている光回線において提供している地上波デジタル・BSデジタル等の再送信サービスは、提供エリア拡大に伴い順調に契約件数を増やし、2021年3月末時点で244万世帯に達しております。様々な既存のケーブルテレビ事業者との協業も含め、中長期的に提供エリアの更なる拡大と収益の拡大を図ってまいります。

新たな収益の獲得

新たな収益源の確立のため、従来の放送サービスに加えて、「スカパー!オンデマンド」を発展させた新しい配信事業を立ち上げ、中長期的に放送・配信を複合したプラットフォーム事業展開を推進してまいります。また、並行して、BtoB事業での収益拡大に向け、国内外の配信サービスを展開する事業者を支援する「メディアHUBクラウドサービス」の取り組みを開始しております。これらにより、BtoC・BtoBの両面において相互に連携した事業の確立を目指してまいります。

<宇宙事業>

既存事業の拡大

持続的な成長のためには、既存顧客への安定したサービス提供の継続とともに、衛星サービスが優位となる領域における新規顧客の開拓が必要不可欠と考えております。以下に示す各分野での取り組みを強化することで、事業の拡大を図ってまいります。

)国内衛星ビジネス

既存顧客に対する長期契約更新の提案に加え、衛星機器や当社の地上局設備を活用したサービスなどを合わせて提供していくことで、国内衛星通信市場の基盤を強化してまいります。後継衛星についても、ビームや帯域に可変性を持たせたデジタルペイロードを採用するなど、新しい技術を積極的に活用し、お客様の多様なニーズに柔軟に対応できるサービスの提供に努めてまいります。

また、内閣府により策定された「宇宙基本計画工程表」などに基づく宇宙利用サービス事業への参入や、防衛分野を含む政府主導のプロジェクトへの参画などにより、ビジネスの拡大を目指してまいります。既存の衛星通信分野に限らず、政府系衛星の運用や観測・監視など新たなサービス提供も検討することで、積極的に活動領域を拡げてまいります。

) グローバル・モバイルビジネス

アジア・オセアニア地域や、北米及びロシア地域での営業展開を引き続き進めてまいります。また、これらの地域における厳しい価格競争に勝ち抜くため、2020年1月より当社グループ2機目のHTSとなるJCSAT-1Cの運用を開始し、新規顧客向けのサービス提供を進めており、更なる収益の拡大を実現すべく、同じくHTSであるHorizons 3eとあわせて、船舶・航空機でのインターネット利用や携帯バックホールなどの需要獲得に向けて活動してまいります。また、衛星カバレッジの拡大や、通信容量の増強に向けた海外事業者との連携やM&Aについても検討し、ビジネスの拡大を目指してまいります。

新たな技術の活用や事業領域拡大への取り組み

2020年度に提供を開始した「Spatio-i」などを中心に、ビジネスインテリジェンス分野におけるサービスの開発や販売活動を強化してまいります。衛星から得られる画像や位置情報などの様々なデータは、金融、保険、農林水産、物流など、多岐にわたる分野での活用が期待されており、他業種のパートナー企業とも連携しながら新たな市場の開拓に取り組んでまいります。また、他にも光中継衛星や衛星量子鍵配送、スペースデブリ対策、高高度疑似衛星による通信など新たな技術の利活用検討を進めることで、事業領域の拡大に努めてまいります。

< その他 >

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、放送と通信という公共性の高い事業、かつ消費者向けサービスを展開する企業グループとして、事業及び消費者保護関連の各種法令・ガイドライン等の法令遵守の徹底を図り、一層信頼される企業グループを目指してまいります。

当社グループにおいて、前事業年度に不適切な公的資金の受給が判明したことを契機として公的資金の受給案件における調査を継続していたところ、当社の連結子会社である株式会社エンルート及び株式会社衛星ネットワークが、過年度において公的資金である委託研究費等の一部を不適切に受給していたことが当事業年度において新たに判明したため、株式会社エンルート及び株式会社衛星ネットワークは、受給した委託研究費等の一部返還等を行いました。当社グループは、前事業年度以降に判明した一連の公的資金の不適切受給案件を厳粛に受け止め、前事業年度から進めていた「6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」の「2.体制の運用状況の概要」の「(6)企業集団内部統制」に記載の各種再発防止策を当事業年度においても引き続き実施いたしました。今後も引き続き再発防止に向けてグループー丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制について

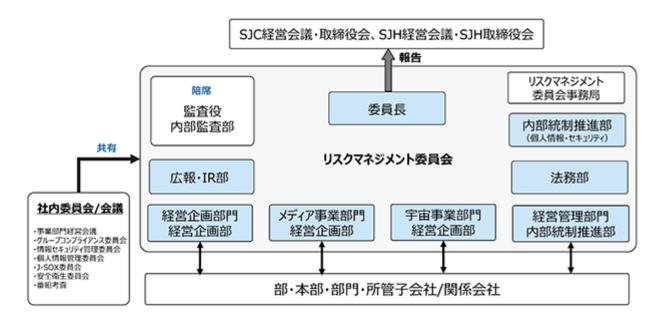
当社は純粋持株会社であり、当社グループ全体のリスクマネジメントの推進と必要な情報の共有化を図るため、中核の事業会社であるスカパーJSAT株式会社(SJC)と共同で当社グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を定めています。その基本方針及び管理体制に基づき、リスクマネジメント担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止・リスクの低減に取り組んでいます。

具体的には、年度ごとに部署単位でリスクを洗い出し、洗い出された全てのリスクを「損害規模」「発生頻度」「対策緊急度」といった同一基準で評価し、各リスクへの対策を策定しています。その中で当社グループ経営に大きな影響を与えうるリスクを重大リスクとして定め、重大リスクに対しては当該リスクの所管部署において重点施策を策定し、SJC経営会議及びSJH取締役会等に報告され、定期的に進捗がモニタリングされるシステムを構築しています。

リスクマネジメント委員会の構成は、委員長以下、各部門の統括部署、管理系部署で構成され、事務局は内部統制推進部が担っております。

SJCでは内部統制に係る様々な委員会を設けて、日々活動を行っておりますので、その内容についてもリスクマネジメント委員会で把握し、管理を行っております。

また、実際にリスクが顕在化した場合は、リスクマネジメント委員会を適宜招集する等、迅速に対応を行います。この取り組みを実施することにより適切にグループ全体のリスクをコントロールしております。



以下に記載のリスクは、当社グループが当連結会計年度において、重大リスクと認識しているリスク項目につき、その対策と併せて記載するものです。ここで取り上げたリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅しているわけではありません。また、当社グループが認識していない未知のリスク、あるいは今後重要性が増して当社グループの事業、財政状態、経営成績等に重大な影響を及ぼすリスクが生じる可能性があります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(2) 当社グループが認識する重大リスクについて

<メディア事業>

有料多チャンネル事業の事業性低下に関するリスク

加入者の獲得及びその維持は、当社グループの収益拡大にとって重要な要素です。2021年3月末において加入件数は3,102千件を有していますが、将来にわたって当社グループの計画どおりに加入件数が推移する保証はありません。また、今後、コンテンツの差別化やプロモーションの強化、キャンペーンなどの各種マーケティング施策の実施にも関わらず、同様のコンテンツを提供するインターネット経由での動画配信サービスの浸透等、競合サービスとの競争激化やユーザーの視聴習慣の変化により加入件数の減少が継続または急激に発生した場合、

有価証券報告書

当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼします。

また、競争の激化によって有力コンテンツを獲得できなかったこと等により当社グループのサービスの魅力が低下し、既存加入者の解約が想定以上に多く発生する場合には、累計の加入件数の減少につながり、また、放送権料が高騰することにより有料多チャンネル事業の収益性が低下し、これにより当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクへの対策として、有料多チャンネル事業、特にプレミアムサービスの加入者数が減少する状況においても一定の利益を確保するべく、事業収支をベースとした中期的な事業構造改革の方針を作成し、実行しております。また、放映権料の高騰を受け、加入者の獲得・維持に資するコンテンツの優先順位を明確にしたコンテンツの取得方針を定め、かつ、その費用対効果の事後レビューを実施しています。さらに、有料コンテンツを提供している同業他社との適切な協業や提携を通じて、マーケティング力の強化や事業全体の効率化を進めていきます。一方で、FTTH事業の収益拡大のため提供エリアの拡大やサービスの充実、営業体制の強化を行うほか、東京メディアセンターの設備の有効活用などを実施し、有料多チャンネル事業以外の収益の増加に向けた施策を実行しています。

しかしながら、インターネット経由の動画配信サービスの台頭が一層進んでいることなどから、従前よりリスクレベルが上がっていると認識しており、現在想定している対策を行ってもなお、競争激化による加入者の減少や放映権料の高騰が想定以上当となる場合、更なる収益性悪化のリスクが想定されます。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大によって、当事業年度は野球やサッカーを含め多くのスポーツやコンサート等のイベントが延期又は中止等の影響を受けております。感染症の拡大が長期化することにより、これらを扱うチャンネルの加入者数及び視聴料収入の減少が生じるなど、収益性がさらに悪化するリスクがあります。

不正視聴に関するリスク

当社グループが提供する有料多チャンネル放送「スカパー!」ではB-CASカード/ACASチップというICカード/チップを利用しています。B-CASカードについては、有料放送を不正に視聴できるようにした改ざんB-CASカードの販売者が逮捕されております。また、大手ECサイトでのネット配信専用違法デバイスの販売についても、公衆送信権・送信可能化権侵害を幇助する行為に当たるとして、販売差し止め事案が発生しております。このような改ざんB-CASカードやネット配信専用違法デバイスによる不正視聴は、有料多チャンネル放送全体の健全な普及拡大に多大な悪影響を及ぼすとともに、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する有料多チャンネル放送「スカパー!プレミアム」「スカパー!プレミアム光」はB-CASカードとは異なるICカードを利用しておりますが、同様の不正視聴により、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクへの対策として、これまで弊社では4K8K放送開始に伴うACASチップの開発に積極的に参画してまいりました。ACASチップはセキュリティ機能が強化されていることに加え2K放送にも対応しており、ACASチップを搭載した4Kテレビ等でも「スカパー!サービス」の視聴がこれまでと同様に可能となっております。今後4Kテレビ等の普及により、B CASカードがACASチップに置き換わっていくことで、一定のリスク低減が見込まれます。さらに、当社グループはB-CASカードによる不正視聴が発覚した場合、有料放送事業者各社及びB-CASカードの所有者である株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ等と連携し、損害賠償請求等の法的措置を含むあらゆる手段を講じて厳正に対処する方針であり、刑事・民事での訴訟の提起や広報における違法性の周知などの現在の取組みをより効率的、効果的に実施する方法を検討していくとともに、不正視聴機器の利用による不正視聴者の法的対処が実現出来るよう関係省庁との連携を強化してまいります。ネット配信専用違法デバイスの流通については、これまで大手ECサイトへの販売差し止めの実績を上げている一般社団法人衛星放送協会が中心となり、放送事業者、関連団体等が参画して設立された不正ストリーミングデバイス対策協議会の活動に積極的に協力してまいります。

しかしながら、ACASチップが想定通りに普及しない場合、改ざんB-CASカードによる不正視聴が長期間にわたり継続的に発生するリスクが想定されます。

顧客管理システムに関するリスク

当社グループでは、有料多チャンネルサービスに関する新規加入申し込み、契約チャンネルの変更、解約処理、課金、請求など、各種お客様情報・契約情報の管理に大規模な顧客管理システムを使用しており、メディア事業の運営や収益管理において重要な役割を担っています。

このシステムにおいて重大なシステム障害が生じた場合、またはシステム設定や仕様変更に伴うプログラム変 更等に不備があった場合、加入手続き等のサービスの停止、放送事業者との各種取引や手続きへの不具合による 事業運営への支障、社会的信用の低下や不具合の解消や顧客対応に要する不測のコスト負担等により、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、不適切なデータ入力や改ざんが行われると経営成績の基礎となる営業収益の信頼性が損なわれ、事業運営や経営成績に悪影響が生じます。

上記リスクへの対策として、重大なシステム障害を予防するため、顧客管理システムを免震構造の施設に設置 し、各機器・装置は冗長構成を取っております。

また、アプリケーションやデータ等の情報は遠隔地のサーバへ定期的にバックアップしております。また、システム設定等の不備に対しては、設定手順書の整備等により運用管理を徹底する他、プログラム変更時の社内手続きの整備やシステムへのアクセス権限の定期的な棚卸し等の対策を取っております。

しかしながら、上記のような対策を講じても、人為ミスによる障害が発生するリスク及びシステム更改時の要件定義等の不備により予期せぬ障害が発生するリスクが想定されます。

< 宇宙事業 >

衛星通信市場における競争力低下のリスク

昨今の地上回線の発達・低廉化、5G時代の新しい通信ネットワークにより、通信衛星の優位性が低下傾向にある一方、世界的にはトランスポンダ供給量は年々増加傾向にあります。また、他衛星オペレータにおいても複数のHTS衛星の投入が引き続き計画されていることから、帯域単価やサービス単価の下落傾向が続いた場合には、いかに収益を維持するかが課題となっております。

今後は更に超小型衛星や低軌道衛星等を利用した次世代衛星通信の急速な進展の可能性もあり、当社も従来のビジネスモデルのままでは当社グループの宇宙事業における営業収益が減少するリスクがあります。

上記リスクへの対策として、HTS衛星等先進技術を取り入れた衛星の調達・打ち上げを継続して行い、競争激化する市場でも需要の取り込みに注力しております。特に近年はアジア太平洋地域における航空機、船舶向け移動体衛星通信等の需要拡大に対応し、2019年1月にIntelsatとの共同所有衛星Horizons 3eを、2020年1月にはKacific社との区分所有衛星であるJCSAT-1Cの2機のHTS衛星のサービスを開始いたしました。上記のHTS衛星のように他の衛星オペレータとの提携や共同衛星調達等を行うことで、コスト効率を重視した調達・運用の実現も図っています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、航空機向けブロードバンド等、移動体通信の需要は急激な減 少傾向にありましたが、市場動向分析に基づいた営業活動等、対策を講じております。

従来のビジネスモデルに加え、5 G時代の新しい通信ネットワーク等につきましても、低軌道衛星導入の検討等、静止軌道衛星以外の事業展開の検討を続けております。

しかしながら、現在想定している対策を講じても、低軌道衛星等を利用した次世代衛星通信サービスを提供する新たな衛星事業者の台頭による市場環境の急速な変化や、感染症の拡大が長期化することにより需要が低下する可能性があります。

通信衛星調達に関するリスク

通信衛星調達の際には、製造の遅延や打ち上げの遅延または失敗等のリスクがありますが、これらの事由により予定されていた通信衛星の運用開始が遅延し、継続的なサービス提供が不可能な期間が生じた場合、当該期間における収益の低下や利用者流出の可能性があります。

また、通信衛星の製造期間中に設計上その他の要因によって予定外の支出を負担することがあります。

上記リスクへの対策として、調達スケジュールを設定する際には、打ち上げ失敗の場合を想定し予備衛星や既存衛星によるフリートバックアップ対策、もしくは代替衛星の早期納入をより確実にするための代替衛星用の長納期品の先行発注等の対応策を講じております。

支払いに関しては、進捗度に応じたマイルストーン支払いとし、納期遅延時には一定額の賠償金請求ができる 権利を確保することでリスク低減を図っています。保険契約については、打ち上げ時及び軌道上における運行時 それぞれの保険契約を締結しております。

打ち上げ危険担保保険は、初期段階において通信衛星の全部又は一部が損傷を受けた際に、通信衛星の再調 達、その他修復に必要な費用を填補するもので、打ち上げ時点から、通常1年間有効となっております。

しかしながら、現在想定している対策を講じていても、後継衛星の製造・打ち上げが予期せぬ事故により遅延 するリスク、衛星の損傷の度合いや原因その他の要因により、打ち上げ危険担保保険では打ち上げに要する費用 の全額を補償できないリスク、宇宙保険市場環境の変動による保険料高騰のリスク及び戦争危険等の絶対免責に 該当する場合に損害保険の対象にならないリスクが想定されます。

通信衛星の運用に関するリスク

当社グループが保有する通信衛星は15年から20年程度と比較的長期にわたって使用されますが、運用期間中に 製造上の瑕疵、欠陥部品、太陽活動に伴う磁気嵐、デブリや隕石等との衝突、過度の燃料消費、衛星管制上又は 運用上の不具合その他の要因による衛星の機能不全又は運用能力低下の可能性があります。このような事態が生 じた場合、サービスの提供ができないことによる収益の低下や顧客の流出、あるいは当社所有の別衛星への顧客 移行にかかわるコスト負担などで、当社グループの収益の低下等の悪影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクへの対策として、打ち上げ保険が期間満了となった後に効力を生じる軌道上危険担保保険契約を、 打ち上げた通信衛星ごとに締結しています。ただし、この保険は通信衛星の技術上の機能不全に起因して当社グ ループが負う第三者賠償責任や収益の喪失などの営業上の損害を補填するものではありません。

当社グループは現在、軌道上に予備の通信衛星2機を保有しており、運用中の衛星に不具合が生じた場合に可能な限り短期間でバックアップができる体制をとっています。

しかしながら、現在想定している対策を講じていても、不測の事態により、予備衛星による代替機能が提供できないことによる収益低下リスク、通信衛星の機能不全の要因によっては免責条項が適用され軌道上危険担保保険が補償できないリスク、宇宙保険市場環境の変動による保険料高騰のリスク及び戦争危険等の絶対免責に該当する場合に損害保険の対象にならないリスクが想定されます。

< 全般 >

事業投資等に関するリスク

当社グループは、事業の拡大のために、他企業のM&Aや出資、他企業との提携及び協力体制構築等の検討を行い、その結果、将来の当社グループの事業戦略や経営成績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することがあります。

しかしながら、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合することができない場合や当社グループの期待する相乗効果が得られなかった場合、買収等の対象事業に当社グループの内部統制体制を適用することができなかった場合、当社グループに必ずしも経験や知見の無い技術分野における問題点を含む想定しなかった重大な問題点が買収等の後に発見された場合には、当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、買収等により多額ののれん及び無形資産を計上する可能性があり、対象事業の収益性が低下した場合にはのれん及び無形資産の減損が発生するほか、事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う損失の発生等により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクへの対策として、投資に係る規程を整備し、出資・投資に際しては、事業計画、内部収益率、撤退 基準、その他リスク等を検討して審議・判断しております。加えて、大型出資案件については、各部門の会議を 経て、代表取締役社長の諮問機関である経営会議にも付議し、取締役会でも決議を行う等、複数のチェック体制 を取っており、慎重に多角的な検討を行っております。

また、適切な内部統制構築・運用のため、出資先への人員派遣や当社で定めている規程等の順守を求め、適正に管理を行っております。投資判断時には、マイルストーンを設定し、適切なタイミングでレビューを行っており、出資後においても、各出資先の財務状況、取組方針、収益性、資本コスト、保有意義、出資の適正性等についてレビューを行い、その結果を取締役会に報告しております。

しかしながら、現在想定している対策を講じても、市場・競争環境の変化や出資・買収後の事業管理の不徹底等により、買収等をした事業における損失の発生、投資有価証券やのれんの減損等を完全に防止することは不可能であり、投資に見合う利益を確保できる保証はありません。

また、出資先でコンプライアンスに関する問題等が発生した場合には当社グループの社会的信用を損なう可能性があります。

事業上の法的規制に関するリスク

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては、放送法、電気通信事業法、電波法、独占禁止法、個人情報保護法、環境諸法令、補助金適正化法等の法的規制の適用を受けています。また、事業を展開する各国においては、当該国の法的規制の適用を受けています。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁・事業停止命令等を受けたり、お客様をはじめとする関係

者からの信頼を失う可能性があり、これにより当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内における衛星放送、並びに国内外における通信衛星の打ち上げ、運行及び商業利用に対して適用される現行の制度を変更するような法令等が新たに制定されたり、当社グループの事業に不利益な改正が行われた場合には、事業運営上の制約が生じる可能性があり、これにより当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクへの対策として、当社グループは、「スカパーJSATグループミッション」及び「スカパーJSATグループ行動指針」を基に、スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程及びグループ役職員行動規範を定め、取締役及び使用人に対し、法令等を遵守するよう求めております。

また、当社グループは、コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して定期的に開催しております。

さらに、当社グループは、コンプライアンスを社内に定着させていくため、取締役及び使用人への教育・研修等を行うと共に、新たな法令等の制定や改正に関する情報が随時配信されるサービスを利用する等、当該法令への対応を行っております。

当社グループの事業活動又は取締役及び使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスヘルプライン」を整備し、適切に運用しております。上記対応状況も含め、当社の内部監査部門は、当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査しております。

そのほかにも、国内外において現行制度を変更するような法令の制定や改訂については、関係省庁等の動向を 常に注視し、必要な意見表明や制度変更等への事前の準備をすることで、リスクを軽減する対応をしておりま す。

しかしながらこのような法令遵守の体制やモニタリングを強化しても法令違反の可能性を完全に排除できない リスクや、国内外における新たな法令等の制定や改正に関する情報の入手が遅れる等、適切な対応が行えず、事 業運営に悪影響を被るリスクが想定されます。

個人情報及び重要情報の流出や取扱い及びサイバーセキュリティに関するリスク

当社は、メディア事業においては当社グループが提供するサービスへの加入者情報をはじめとした顧客情報を、宇宙事業においては技術情報を含む重要な情報をそれぞれ保有しております。当該情報がハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるシステム障害や第三者による不正アクセス等により流出した場合や、個人情報の不適切な取扱いが発生した場合は、社会的信用の低下や損害賠償その他の対応に係るコスト負担等により、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模なサイバー攻撃を受けた場合、当該情報が流出するのみならず、放送サービス及び衛星通信サービスの運用に障害が生じる可能性があります。

上記リスクへの対策として、当社は、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証及びプライバシーマークを取得し、情報セキュリティ・個人情報保護マネジメントシステムを構築し、厳格な情報管理を行っております。当該活動の一環で、当社グループを対象とした個人情報管理委員会・情報セキュリティ管理の状況をモニタリングしております。

また、セキュリティインシデント発生時の対応を行う組織としてCSIRT(シーサート、Computer Security Incident Response Team)を設置し、訓練も実施しております。一方、システム対応として、個人情報及び事業上の重要情報保管時の暗号化サーバの利用、不正侵入防止システムやウィルス対策ソフトによる感染防止、各システムによるログの取得、セキュリティ診断による脆弱性の発見等を実施しております。

さらに、サイバー攻撃の多様化、DX推進等によるサイバーセキュリティリスクの増加等を受け、中核会社スカパーJSAT株式会社にサイバーセキュリティ統括部を新設し、サイバーセキュリティへの対策を実施・強化するための体制を整備しております。

そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてテレワークによる勤務体制を整備しており、リモートアクセスシステム・ツール等のセキュリティアセスメントを実施しています。

しかしながら、現在想定している対策を講じても新技術を用いた高度なサイバー攻撃など、現在想定している 対策を超える事態の発生により、情報流出やサービスに障害が発生する可能性があります。

大規模災害等による事業継続に関するリスク

当社グループは、放送サービスと通信サービスという公共性の高いサービスを提供する企業グループとして、

衛星管制・通信設備や放送設備を国内に所有しております。大規模災害や事故、新型コロナウイルス感染症をは じめとする感染症の大流行等が発生した場合、施設の設備損傷や施設の閉鎖または活動自粛等により事業継続が 困難となるリスクがあります。

その他にも従業員の被災状況や公共交通機関等の不通等により、継続業務従事者の確保ができなくなるといったリスクがあります。

上記リスクへの対策として、事業ごとに継続業務を定め、人員計画含め非常時の体制を事業継続計画として構築・運用しています。また、新型コロナウイルス感染症に代表されるような感染症の拡大に対する事業継続体制 も同様に事業継続計画としてあらかじめ定めています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する事業継続体制に関しては、テレワークの確立とともに、国や都の要請に基づき、感染拡大状況に応じた勤務体制を設定し、従業員の安全を確保した業務遂行が可能となるよう、制度を整備しております。

継続業務を担う拠点は制震または免震構造を採用しており、非常用発電機能や、食料品の備蓄を有しております。特に災害発生時に通常以上の利用が見込まれる衛星通信の管制施設に関しては、無停電電源設備を有し、一拠点が休止しても他の拠点からサービスを提供できるようにして業務に重大な支障を生じない設計にする等、サービス不断を目指した設備構築を行っております。また、気候変動などにより昨今頻発する可能性のある台風等の強風・豪雨被害等の脅威に関しては継続的に対策を検討・策定し、対応を進めております。

しかしながら、放送設備に関してはフルバックアップ設備を有していないため、現在想定している対策では対処しきれない大規模災害等が発生した場合には、放送・通信を長期間停止するリスク及び交通機関等の断絶の長期化による拠点の燃料・人員確保のリスクが想定され、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、本文中の記載金額は、億円単位の表示は億円未満四捨五入とし、百万円単位の表示は百万円未満切捨てとしております。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、個人消費等一部に弱さがみられます。

当社グループを取り巻く環境としては、メディア事業の分野では既存の有料放送市場が成熟している一方で、定額制又は無料のインターネット動画配信サービス市場は拡大を続けており、コンテンツ獲得及び顧客獲得の両面で国内外の事業者との激しい競争が続いております。宇宙事業の分野では船舶・航空機向けの移動体衛星通信や携帯電話基地局向けバックホール回線の需要が拡大する一方で、グローバルマーケットにおいて海外衛星オペレーターとの厳しい価格競争が続いております。また、世界レベルで新たな事業者が宇宙ビジネスに参入し、新規技術による安価で高性能なロケットの開発や大規模な低軌道衛星通信システムプロジェクトを推進するなど、ビジネス環境が大きく変化しております。

このような経済状況の下、当連結会計年度の当社グループの連結経営成績は次のとおりとなりました。

区分	前期 (百万円)	当期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	139,541	139,572	30	0.0%
営業利益	15,263	19,151	3,888	25.5%
経常利益	16,088	20,349	4,261	26.5%
税金等調整前当期純利益	15,492	19,887	4,395	28.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	12,027	13,345	1,317	11.0%

なお、EBITDAは前期比37億円増加し、453億円となっております。

当社グループのセグメント区分は次のとおりであります。

区分	主要な事業内容
メディア事業	メディア事業及びFTTH事業
宇宙事業	衛星通信事業、放送事業者向け衛星回線提供及び宇宙関連事業

当社グループのセグメント別の概況は次のとおりであります。(業績については、セグメント間の内部営業収益等を含めて記載しております。)

<メディア事業>

・サービスの拡充及び差別化

(サービスの拡充)

テレビ 1 台分の料金で 3 台まで追加料金なしで50チャンネルが見放題となる「スカパー!基本プラン」は、「スカパー!イエナカ応援キャンペーン」が奏功するなど契約件数は順調に増加し、2021年 3 月末時点で628千件(前期末比124%)に達しました。家庭内の複数の部屋で視聴できる環境を増やすことで、お客様の満足度向上を図っております。

光ファイバーによる地上デジタル・BSデジタル等の再送信サービスは、新4K8K衛星放送全チャンネルが視聴可能となっており、4Kテレビの普及や再送信サービスの提供エリア拡大に合わせ、契約件数の拡大に努めております。2020年11月には、東北エリアにおいてケーブルテレビ事業者と放送設備を共有して事業効率化を図る協業モデルに

よるサービス提供を開始するなど、提供可能世帯数は2021年3月末時点で33都道府県・約3,200万世帯となっております。

(コンテンツの差別化)

2020年シーズンのプロ野球は3ヶ月遅れて6月19日に開幕し、2019年シーズンに引き続き「プロ野球セット」でセ・パ12球団の公式戦全試合を生放送・配信いたしました。

18/19シーズンから放送・配信を行なっている海外サッカー「ドイツ ブンデスリーガ」は、20/21シーズンから 5 シーズンにわたる独占放送権・配信権を獲得し、9月18日に開幕した20/21シーズンは全試合生放送・配信してお ります。日本国内における共同マーケティング活動を含むパートナーシップ契約により、従来の放送・配信にとど まらず、クラブを招聘したプレシーズンマッチ開催など日本のファンを増やすための様々な施策を進めてまいります。

また、総合スポーツチャンネル「スポーツライブ+(プラス)」においては、2020年シーズンの放送権を獲得したプロ野球福岡ソフトバンクホークスの主催試合を中心に、海外サッカーや国内サッカー、B.LEAGUE等のスポーツ中継を行い、スポーツコンテンツをより多くのお客様にお楽しみいただいております。

・新たな収益の獲得

当社グループは国内最大級のオンラインビデオプラットフォームを提供する株式会社PLAYと、国内外の配信サービスを支援するための事業である「メディアHUBクラウド」の実現に向けた取り組みを開始いたしました。

これは、放送用などの多くの素材が集約されているスカパー東京メディアセンターと同社が連携することにより、コンテンツプロバイダ、OTTサービス事業者双方に対して素材の集積地 "HUB"としての役割を実現し、短期間かつ低コストで信頼性の高い配信手段の提供を目指すものであります。

当連結会計年度における加入件数は次のとおりとなりました。

	新規	解約	純増減	累計
当期	633千件	702千件	68千件	3,102千件
前期比	18千件	9千件	9千件	68千件

以上の結果、当連結会計年度のメディア事業の経営成績は次のとおりとなりました。

	前期 (百万円)	当期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率 (%)
営業収益				
外部顧客への営業収益	94,382	88,403	5,978	6.3 %
セグメント間の内部営業収益等	3,263	3,195	67	2.1 %
計	97,645	91,599	6,046	6.2 %
営業利益	3,076	5,995	2,919	94.9 %
セグメント利益 (親会社株主に帰属 する当期純利益)	4,546	4,396	150	3.3 %

視聴料収入の減少39億円等により営業収益が減少いたしましたが、これにより番組供給料も21億円減少いたしました。これに加え、コンテンツ費の減少26億円、減価償却費の減少11億円、販促関連費用の減少6億円、衛星回線料等の減少8億円等により、営業利益は増加いたしました。一方で、前期における連結子会社の繰越欠損金の使用による法人税等の減少の影響により、セグメント利益は減少しております。

<宇宙事業>

・既存事業の強化

2020年2月に打ち上げたJCSAT-17(軌道位置:東経136度)は、2020年4月に移動体通信の既存顧客との長期利用契約に基づくサービス提供を開始しております。また、2021年3月に新規衛星「Superbird-9」の調達契約を締結いたしました。本衛星は東経144度にて運用中のSuperbird-C2の後継機であり、打ち上げは2024年上期を予定しております。

グローバル・モバイルビジネスの拡大及び競争力の強化のため打ち上げたHTSであるJCSAT-10については、インドネシアエリアを中心に2021年度以降のサービス提供に向けた新規の契約を獲得しております。同じくHTSであるHorizons 3eも着実に収益を拡大しており、さらなるサービス提供の拡大に向けて営業活動を強化してまいります。

・新たな技術の活用や事業領域拡大への取り組み

Planet Labs Inc.の保有する多数の超小型地球観測衛星群により高頻度で撮影された衛星画像販売サービスに関しては、政府系機関や民間の農業・災害対策・遠隔監視等の分野で順調に契約を獲得しております。

ビジネスインテリジェンス分野に関しては、衛星から取得した画像や位置情報などの様々な地理空間情報と、各分野にカスタマイズしたAI分析を組み合わせた情報サービス「Spatio-i」の提供を開始したほか、衛星データと地図データなどを組み合わせた「衛星防災情報サービス」の開発に向け、株式会社ゼンリン及び日本工営株式会社と業務提携いたしました。また、一般財団法人電力中央研究所と衛星画像や地上センサー画像及びAI等を用いた「ハイブリッド型太陽光発電出力予測システム」の共同開発に合意しました。引き続き、当社はパートナーとの協力のもと、新たなビジネスの開発に取り組んでまいります。

政府系プロジェクトへの取り組みに関しては、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」という。)と技術試験衛星9号機(ETS-9)の実証後期間の定常運用業務の受託及び相乗りペイロードによる衛星バスの利用に関する協定書を締結いたしました。相乗りペイロードとして当社が搭載する光学望遠鏡は、近年需要の高まっているスペースデブリ対策を目的としており、宇宙環境の把握など新たな分野での活動に役立ててまいります。

以上の結果、当連結会計年度の宇宙事業の経営成績は次のとおりとなりました。

	前期 (百万円)	当期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率 (%)
営業収益				
外部顧客への営業収益	45,159	51,169	6,009	13.3%
セグメント間の内部営業収益等	8,373	7,760	613	7.3%
計	53,533	58,929	5,396	10.1%
営業利益	12,901	13,829	928	7.2%
セグメント利益 (親会社株主に帰属 する当期純利益)	8,029	9,448	1,418	17.7%

新型コロナウイルス感染症の影響により航空機内インターネット接続用衛星回線の収益が11億円減少いたしましたが、JCSAT-17及びHorizons 3eの収益が69億円増加したこと等により、営業収益及びセグメント利益は増加いたしました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 生産実績

当社及び連結子会社は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載 すべき事項はありません。

b. 受注実績

当社及び連結子会社は、受注生産を行っておりませんので記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
メディア事業(百万円)	88,403	6.3
宇宙事業(百万円)	51,169	13.3
合計(百万円)	139,572	0.0

- (注1) セグメント間取引については相殺消去しております。
- (注2) 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- (注3) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は3,856億円となり、前連結会計年度末比(以下「前期比」)72億円増加いたしました。

流動資産は、Xバンド事業に関する債権回収等により売掛金が62億円減少いたしましたが、現金及び現金同等物の増加296億円等により前期比236億円増加いたしました。

有形固定資産及び無形固定資産は、設備投資により130億円増加いたしましたが、減価償却費233億円、のれん償却額9億円等により前期比112億円減少いたしました。

投資その他の資産は、長期貸付金の減少31億円等により前期比52億円減少いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は1,503億円となり、前期比8億円増加いたしました。

主な増加は未払法人税等35億円及び前受収益52億円であり、主な減少は社債の償還及びXバンド事業に関する借入金の返済等による有利子負債の減少115億円であります。

当連結会計年度末における非支配株主持分を含めた純資産は2,353億円となり、前期比64億円増加いたしました。 主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加80億円であります。また、自己資本比率は60.8%となり、前期比0.5ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費、のれん 償却額の合計441億円に加え、売上債権の減少61億円及び前受収益の増加52億円により、579億円の収入(前期は289 億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出122億円等により114億円の支出(前期は208億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出64億円、社債の償還による支出50億円、配当金支払による支出53億円等により169億円の支出(前期は125億円の支出)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期比296億円増加し、732億円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、グループミッション「Space for your Smile」の実現のため、サステナビリティ経営を推進し、社会的課題を解決すると共に、企業価値を向上させることを目指しております。そのため、健全な財務体質と資本効率の向上を両立させながら、基礎収益力の向上に向けた成長分野への投資を推進することを財務戦略の基本方針としています。

(資金需要の主な内容及び資金調達)

当社グループにおける主な資金需要は、事業活動上の必要な運転資金、放送設備や通信衛星設備の調達等の設備 投資資金、戦略的なM&A資金等です。これらの資金需要は、主に営業キャッシュ・フローにより賄っております が、必要に応じて社債発行や借入による資金調達を行っております。また、機動的な資金調達を可能とすべく400億 円の社債発行登録枠を確保しております。

なお当社グループでは、一定の手元流動性を維持する資金計画を作成・実行するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約(合計153億円)を締結して資金の流動性リスクに備えております。また、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ内資金の活用により、資金効率の向上に努めております。

(借入金の状況と返済方針)

当連結会計年度末における借入金残高は760億円となっておりますが、このうちXバンド事業に関する金融機関からの借入金520億円については当該事業に係る防衛省に対する債権の回収により、Horizons 3e事業に関する金融機関からの借入金225億円については当該事業に係る営業キャッシュ・フローにより返済する予定としております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって当社グループが用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、今後の感染症の広がり方や収束時期等を予測することが 困難であるため、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

詳細につきましては、第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)をご参照ください。

貸倒引当金

売上債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、過去の債権回収実績や債務者の財政状態より算出した回収不能 見込額を貸倒引当金として計上しております。このため、将来債務者の財政状態悪化により支払能力が低下した 場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

管理会計上の区分に基づいた各事業用資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスの見込みの場合、当該資産グループの回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を減損損失として計上しております。このため、将来事業用資産グループの収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなる場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

投資の減損

所有する有価証券、投資有価証券及び出資金の投資価値が著しく下落した場合、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。このため、将来の市況悪化や投資先の業績悪化により、現在の投資簿価に反映されていない損失が発生した場合や投資簿価の回収が困難となった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来回収が見込まれる一時差異等に係る税金の額を計上しておりますが、その回収可能性は将来の合理的な課税所得の見積りにより判断しております。このため、業績悪化による課税所得の見積りの変更等により回収可能性の見直しが必要となる場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、メディア事業及び宇宙事業の両事業でそれぞれ研究開発活動を行っております。 当連結会計年度における研究開発費の総額は236百万円であり、主な内容は宇宙用レーザーを利用した不用衛星等の 移動(除去)サービス開発等であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は130億円であり、その主なものは、メディア事業におけるスカパー東京メディアセンターの放送設備の拡充や、宇宙事業における通信衛星設備の調達であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

区分 (所在地)	4 6 1 1 1 1 0				帳簿価額	(百万円)			~**=**
	セグメントの 名称		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	通信衛星 設備	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
本社 (東京都港区)	全社	本社設備	270				32	303	27

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

									<u> 年 3 月 3</u>	<u> </u>
会社名 区分 (所在地)	- #°.12.1.0				帳簿価額	(百万円)			\(\) \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	
	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	通信衛星 設備	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (人)	
	本社 (東京都港区)	メディア事業、 宇宙事業、全社	本社設備	590	72			1,185	1,848	529
	スカパー東京メディ アセンター (東京都江東区)	メディア事業	送出局他	4,547	15,696			3,760	24,004	59
	スカパー東京メディ アセンター他	メディア事業	ヘッドエンド 受信監視装置		2,550			4	2,555	
スカパー	通信衛星設備	宇宙事業	通信衛星			83,968			83,968	
JSAT(株)	横 浜 衛 星 管 制 セン ター(横浜市緑区)	宇宙事業	衛星管制主局	1,488	1,713		1,260 (34,037)	2,409	6,871	68
	茨城ネットワーク管制センター(茨城県常陸大宮市)	宇宙事業	衛星管制副局	1,013	480		675 (58,227)	1,413	3,583	3
	山口ネットワーク管制センター(山口県山口市)	宇宙事業	衛星管制副局	421	635		893 (21,415)	674	2,625	
(株)衛星 ネット ワーク	群馬通信センター(群 馬県北群馬郡榛東村)	宇宙事業	通信設備	515	172		95 (5,760)	7	791	8

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「その他」及びソフトウェアであります。

有価証券報告書

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

A447	区分	セグメントの	1.供の中容	投資予定額		資金調達	学 壬午口	完了予定	
会社名	(所在地)	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月	
スカパーJSAT(株)	宇宙設置型光学望遠鏡 (赤道上空の静止軌道上)	宇宙事業	光学望遠鏡	7,000	3,148	自己資金	2020年 7月	2023年 上期	
スカパーJSAT(株)	通信衛星設備Superbird-9 (赤道上空の静止軌道上)	宇宙事業	通信衛星	25,000	2,558	自己資金	2021年 3月	2024年 下期	

(注1) 投資予定金額の総額のうち、当連結会計年度末において為替換算レートの確定していない外貨建投資予定額は、当連結会計年度末における為替換算レート(1ユーロ=129.76円)で算出しております。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,450,000,000		
計	1,450,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	297,170,975	297,170,975	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	297,170,975	297,170,975		

- (注)発行済株式のうち163,127株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権66百万円を出資の目的とする 現物出資により発行したものであります。
 - (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月20日(注1)	47,595,852	297,007,848		10,000		100,000
2020年8月28日(注2)	163,127	297,170,975	33	10,033	33	100,033

- (注1) 2019年5月8日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月20日付で自己株式の消却を実施いたしました。
- (注2) 譲渡制限付株式報酬として普通株式の発行を行っております。これにより、発行済株式総数が163,127株、 資本金及び資本準備金がそれぞれ33百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

									730: H-7012			
		株式の状況(1単元の株式数100株)										
	政府及び						その他の	外国法	法人等	個人	÷ı	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	心力公共 壶赋饿送 m	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(171)			
株主数(人)		36	35	249	329	38	29,398	30,085				
所有株式数 (単元)		401,074	58,960	1,541,318	745,393	203	224,540	2,971,488	22,175			
所有株式数 の割合(%)		13.50	1.98	51.87	25.08	0.01	7.56	100				

- (注1) 「その他の法人」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が22単元含まれております。
- (注2) 単元未満株式のみを有する株主数は、1,595人であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

		2021	牛3月3日現住
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号	76,568,800	25.77
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ(株)	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	26,057,000	8.77
日本テレビ放送網㈱	東京都港区東新橋一丁目6番1号	20,891,400	7.03
㈱TBSホールディングス	東京都港区赤坂五丁目3番6号	18,434,000	6.20
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,998,000	5.38
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,244,000	2.77
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,113,303	1.72
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT(常任代 理人(株)三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY10038 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,183,500	1.41
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1 号)	4,158,143	1.40
(株)電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8番1号	4,059,400	1.37
計		183,707,546	61.82

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,148,800	2,971,488	
単元未満株式	普通株式 22,175		
発行済株式総数	297,170,975		
総株主の議決権		2,971,488	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	2,688	

- (注1) 当期間における取得自己株式は、当社の役員に対して譲渡制限付株式報酬として交付した普通株式の一部を 無償取得したものであります。
- (注2) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EZ /\	当事美	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他					
保有自己株式数			2,688		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益の還元を重要な経営目標と位置づけております。配当については、積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を図る一方、安定的な配当も念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して決定すること、及び中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は会社法第459条第1項に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
2020年11月 4 日 取締役会決議	2,674	9
2021年 4 月28日 取締役会決議	2,674	9

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株式公開企業として、資本市場における企業価値の最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えております。そのためには、株主の皆様や当社グループのサービス対象であるお客様をはじめ、取引先、社員、地域社会等の当社グループを取り巻く利害関係者(ステークホルダー)との良好な関係を築くとともに、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

こうした考えの下、2007年4月の会社設立以来、複数名の社外取締役を選任し、取締役会の諮問機関として任意の組織である指名報酬委員会を設置するなど、放送と通信という公共性の高い事業を展開する企業グループとして、経営の透明性・健全性の確保・向上に取り組んでおります。2015年度からは、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社独自の独立性判断基準を新たに策定しております。

また、株主や投資家の皆様へは迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・取締役及び取締役会

当社の取締役会は、11名(男性10名・女性1名)で構成され、うち常勤6名・非常勤5名(うち5名は社外取締役)であります。取締役会は、原則1ヶ月毎及び必要に応じて臨時に開催し、当社案件及び子会社における重要案件も含めて重要な業務執行について審議・決定し、また重要な発生事実等についても各社からの報告により情報の共有を行っております。また、企業経営者としての経験等が豊富である社外取締役5名の選任は、当社の取締役会における多面的な議論展開を可能とし、当社グループのガバナンスの実効性を高めるものと考えております。なお、2020年度の取締役会の出席率は98.7%となっております。

・監査役会

当社は、監査役4名(うち常勤2名)で構成される監査役会を設置しており、うち3名が社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等重要会議に出席し、積極的に意見陳述を行うとともに、年間監査役監査計画に基づき、各部や子会社の調査を行い、取締役の業務執行を監査することとしております。

・経営会議

当社は、代表取締役社長の決裁を支援する目的で、業務執行における諮問機関として常勤取締役6名で構成される経営会議を設置しております。経営会議は必要に応じて開催し、当社及び子会社の業務執行に関わる重要事項について協議するとともに、子会社の営業状況の進捗を管理するなど、情報共有とグループガバナンスの一助としています。

・指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関としてその過半数が社外取締役をもって構成され、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会を設置しております。委員の任期は1年としており、2021年6月末時点の委員は、中谷巌社外取締役(委員長)、藤原洋社外取締役、大賀公子社外取締役、清水賢治社外取締役、米倉英一代表取締役社長の5名です。なお、委員会運営にあたり事務局を設置しております。

同委員会では、役員候補者の推薦、代表取締役及び役付取締役の推薦、役員報酬案や役員報酬制度のあり 方並びにこれらに関連する事項について審議し、独立性のある答申を行っております。また、同委員会で取 り扱う審議事項に関連するコーポレート・ガバナンスの課題への対応の検討、運用状況のモニタリングも 行っております。

なお、同委員会は、2020年7月から2021年6月までの間に9回開催し、同期間における委員の出席率は100%となっております。

当社は監査役会設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで、監視・監督機能の充実と経営の透明性、健全性を確保しております。また、監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、取締役会による経営監督の実効性と経営の透明性、健全性を強化・向上させることを目的に、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を任意で設置しております。

その他の企業統治に関する事項

- a. 内部統制システム、リスク管理体制、子会社の業務の適正を確保するための体制等の整備の状況
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 「スカパーJSATグループミッション」及び「スカパーJSATグループ行動指針」を基に、取締役及び使用人が法令等(定款・社内規程・企業倫理含む)を遵守(以下「コンプライアンス」という)した行動をとるため、スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程及びグループ役職員行動規範を定める。
 - 2) コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス 委員会及びその事務局としてコンプライアンス推進事務局を設置する。委員長は、コンプライアンス委員 会に、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組み(以下「コンプライアンスプログラム」と いう)に関する事項及びコンプライアンス上の問題等、コンプライアンスに関わる事項を付議し、審議結 果を取締役会に適宜報告する。
 - 3) コンプライアンスを社内に定着させていくため、全社のコンプライアンスプログラムの維持・管理及び コンプライアンスプログラムに関わる取締役及び使用人への教育・研修等を行う。
 - 4) 内部監査部門により、コンプライアンスの状況を監査する。
 - 5) 当社の事業活動又は取締役及び使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスへルプライン」を整備する。
 - 6) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対する一切の関係を遮断し、名目に関わらずいかなる利益の供与も防止する体制を整備する。

・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 情報の保存及び管理に関する規程を定め、取締役会の職務執行に係る情報については、当該規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- 2) 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- 3) 情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図るとともに、各種情報資産への脅威が発生しないよう適切な体制を整備する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 業務執行に係るリスクを総合的に認識・評価し適切なリスク対応を行うために、リスクマネジメント規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- 2) リスク管理の実効性を確保するため、リスクマネジメント統括責任者を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- 3) リスクマネジメント委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係わるリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
- 4) 不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- 5) 内部監査部門により、リスク管理の状況を監査する。
- 6) リスクマネジメント統括責任者が、リスク管理の状況等につき、取締役会に適宜報告する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する職務権限 規程において、社長決裁等の決裁権限を定め、必要に応じて社長決裁を行うための諮問機関である経営会議にて審議の上、執行決定を行う。
- 2) 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織及び業務分掌に関する規程において各部門の業務分担を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

・財務報告の適正を確保するための体制

当社グループの連結財務報告の適正を確保するため、当社及び対象子会社に、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするための体制(財務報告に係る内部統制)を整備し運用する。

- ・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の経営理念を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、取締役の職務執行の一定の事項(内部統制に係る事項を含むがこれらに限らない。)について子会社に報告を求めるとともに、各種連絡会・協議会等を設置し、積極的な情報共有を図り、子会社の経営管理を行う。また、効率的なグループファイナンス(キャッシュ・マネジメント・システム)導入等により、経営の効率化を確保する。
 - 2) 「スカパーJSATグループミッション」及び「スカパーJSATグループ行動指針」、並びに、スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程及びグループ役職員行動規範に基づき、子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとする。また、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備し、コンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
 - 3) 各子会社からの通報・相談を受け付けるシステムとして当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
 - 4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、並びに、損失の危険の管理に関する規程その他の体制等を整備するにあたり、リスクマネジメント委員会において子会社のリスク管理方針の決定や子会社の個別事案の検証を実施する等、子会社と一体となった体制整備を行うほか、子会社の規模・業態等に応じて、子会社における体制整備を支援する。
 - 5) 内部監査部門により、子会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社及び当該子会社の取締役に報告する。
- ・監査役を補助する使用人の体制並びにその補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するための体制
 - 1) 内部監査部門が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌で明確化する。
 - 2) 内部監査部門の監査役の職務を補助する使用人は、監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役の同意を得なければならない。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項、監査役が出席する会議体、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
 - 2) 上記にかかわらず、監査役が、必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
 - 3) 監査役が子会社の監査役との定期的な情報交換を行うことができる体制を整備する。また、内部監査部門により、監査役に対し子会社の監査結果の報告を行う。
 - 4) 当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報状況について、遅滞なく監査役に報告する。
 - 5) 内部通報に関する規程において、当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」への通報内容が監査役へ報告されたことを理由として、当該報告を行った当社グループの取締役及び使用人に不利な取扱いが行われないことを確保する。
- ・その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役社長は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつこととする。
 - 2) 内部監査部門は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても、定期的及び必要に応じ随時行い、相互の連係を図る。
 - 3) 監査役の必要に応じて、弁護士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保し、当該相談に要する 費用その他監査に係る諸費用について、監査の実行を担保するべく予算を確保する。

b. 内部統制システム、リスク管理体制、子会社の業務の適正を確保するための体制等の運用状況

・法令遵守体制

- 1) グループ会社を含むコンプライアンス委員会を3回開催し、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを統括しております。
- 2) 当社グループの全役職員を対象としたeラーニング等による教育研修や関連法令情報の随時提供等を実施し、「スカパーJSATグループミッション」、「スカパーJSATグループ行動指針」、「スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程」及び関連規程の遵守徹底に努めております。
- 3) 法令違反行為の未然の防止及び早期発見のため、「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、当社グループの役職員に周知のうえ、運用しております。また、取締役等の関与が疑われる通報案件については、業務執行者を介さずに直接常勤監査役に報告することができる「コンプライアンスヘルプライン」のルートを確保し、運用しております。なお、「コンプライアンスヘルプライン」による通報者は、内部通報に関する規程として定めている「内部通報制度運用規程」により、通報したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことが制度として確保されています。
- 4) 「グループ役職員行動規範」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととしており、その遵守を徹底しております。

·情報保存管理体制

- 1) 取締役会資料及び議事録等の重要書類は、必要の都度閲覧可能な状態に保ち、かつ、セキュリティの高いサーバに格納する等適切に管理しております。
- 2) 既に認証・取得済みであるISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)及びプライバシーマークの 基準に準拠する形で「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、当社グループ全体を対 象に情報セキュリティに関する教育を実施し、これらの社内規程に基づく運用の徹底を図っています。

・損失危険管理体制

- 1) 当社グループにおけるリスク管理体制の強化を目的としたリスクマネジメント委員会を3回開催し、当該委員会が主体となり、重要リスクへの対策を強化し、実効性のある管理体制の整備・運用に取り組んでおります。
- 2) 事業継続のためにBCP(事業継続計画)を策定し、複数回に亘る訓練を実施し、継続的に改善を行っております。
- 3) 当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクが顕在化した際には、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント統括責任者が迅速に対策会議等を招集し、対応する体制を構築しております。
- 4) サイバー攻撃の多様化、DX (デジタルトランスフォーメーション)推進等によるサイバーセキュリティリスクの増加等を受け、中核会社スカパーJSAT株式会社内に「サイバーセキュリティ統括部」を新設し、サイバーセキュリティへの対策を実施・強化するための体制を整備しております。

· 効率的職務執行体制

- 1) 取締役会規程に基づき、取締役会を15回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けております。
- 2) 決裁に関する職務権限規程におきまして、社長決裁等の決裁権限を定め、経営会議規程に基づき社長決裁を行うための諮問機関である経営会議を28回開催し、効率的に審議・執行決定を行っております。

・財務報告の適正を確保するための体制

連結財務報告の信頼性確保のため、当社はグループ会社を金商法内部統制(J-SOX)の対象として、内部統制文書を作成し、毎年整備・運用状況を評価しております。

・企業集団内部統制

- 1) 当社は、グループ会社に対して、「関係会社管理規程」及び「スカパーJSATグループコンプライアンス 基本規程」並びに「グループ役職員行動規範」を遵守するよう求めております。また、グループ会社が当 該規程等を遵守して業務を実施しているかの確認を行い、課題がある場合には改善するよう求めておりま す。
- 2) 当社は、「関係会社管理規程」等においてグループ会社の経営上の重要事項のうち事前に当社と協議す

る事項及び当社に報告する事項を明確化しており、グループ会社における経営関連や業務遂行等に関する 重要事項についてグループ会社と事前協議を行うほか、グループ会社から経営会議等において、財務・決 算、人員情報、リスクマネジメント等各種重要事項について定期的に報告を受けております。

- 3) 当社の内部監査部門が当社を含むグループ会社の監査を定期的に実施しており、その結果を代表取締役 社長及び監査役に報告しております。
- 4) 「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5)対処すべき課題」に記載のとおり、当社の連結子会社が、過年度において公的資金である委託研究費等の一部を不適切に受給していたことが当事業年度において判明した事実を厳粛に受け止め、ガバナンスの強化及びコンプライアンス意識の醸成・浸透を図るべく、ガバナンス及び統制手続の強化(公的資金受給案件における社内規程及び決裁ルールの見直し・整備等)、コンプライアンスの強化(全ての役職員に対する社内研修の実施等)、グループ内部監査の強化等の各種再発防止策を実施いたしました。

· 監查役監查体制

- 1) 監査役は取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会等、各種重要会議に出席し、適宜意見を述べております。
- 2) 監査役は代表取締役と四半期毎に意見交換等を行っております。また、内部監査部門等の監査報告や内部通報の状況は適宜監査役に報告されております。
- 3) 監査役の職務を補助する使用人は3名任命されており、監査役から補助使用人への指揮命令権等の不当な制限を禁止しております。
- 4) 監査役監査において費用等の使用に障害はなく、監査役監査の実効性を妨げるような支障が生じないよう努めております。

c. 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役(取締役、監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第26条第2項及び第35条第2項で取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の責任限定契約に関して規定しております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。当社が取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は16名以内にする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会特別決議要件の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高田真治	1952年 6 月 6 日	1976年4月 日本テレビ放送網㈱(現日本テレビホーングス㈱)入社 同社メディア戦略局次長 (親スカイパーフェクト・コミュニケーシ (現スカパーJSAT㈱)執行役員常務 2005年6月 日本テレビ放送網㈱(現日本テレビホーングス㈱)メディア戦略局長兼コンテン局長 同社執行役員営業局長 2010年6月 当社代表取締役副社長 スカパーJSAT㈱代表取締役執行役員副社 日社代表取締役社長 スカパーJSAT㈱代表取締役執行役員社長 スカパーJSAT㈱代表取締役執行役員社長 スカパーJSAT㈱代表取締役執行役員会長 スカパーJSAT㈱代表取締役執行役員会長 スカパーJSAT㈱代表取締役執行役員会長 スカパーJSAT㈱代表取締役執行役員会長 スカパーJSAT㈱代表取締役執行役員会長	/ョンズ ·ルディ /ツ事業 (注3) t長	114,382
代表取締役 社長	米倉英一	1957年 9 月26日	1981年4月 伊藤忠商事㈱入社	(注3)	67,885

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	福岡徹	1956年 3 月21日	1980年4月 2009年7月 2010年7月 2012年9月 2013年6月 2014年7月 2015年7月 2016年6月 2017年11月 2018年6月 2019年6月 2019年7月 2019年4月	郵政省(現総務省)入省 同省総合通信基盤局電気通信事業部長 同省情報流通行政局郵政行政部長 同省大臣官房総括審議官(広報、政策企画(主) 担当) 同省情報流通行政局長 同省大臣官房長 同省総務審議官(郵政・通信担当) 東京海上日動火災保険㈱顧問 (一財)日本ITU協会理事長 当社取締役(現任) スカパーJSAT㈱取締役執行役員副社長(現任) 同社経営企画部門長 同社宇宙事業部門長(現任) 宇宙事業担当	(注3)	18,653
取締役	大 松 澤 清 博	1957年 6 月22日	1981年4月 2009年7月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2019年4月 2020年2月 2021年4月	日本電信電話公社入社 (糊エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現㈱NTTドコモ)資材部長 同社執行役員資材部長 同社執行役員中国支社長 株NTTドコモ同社取締役常務執行役員ネットワーク部長、ネットワーク、2020準備担当 同社取締役常務執行役員ネットワーク、2020準備担当 同社取締役常務執行役員経営企画部長、光プロードバンド事業推進担当 同社取締役常務執行役員経営企画部長、光プロードバンド事業推進担当 同社取締役常務執行役員経営企画部長、モバイル社会研究所担当 スカパーJSAT㈱執行役員專務(現任)技術運用部門長 日本衛星ビジネス協会会長 当社取締役(現任) スカパーJSAT㈱取締役(現任)宇宙事業部門長同社宇宙事業部門宇宙・衛星事業本部長同社経営企画部門長(現任) 経営企画担当 最高情報セキュリティ責任者	(注3)	25,936

役職名	氏名	生年月日	略	S 歷	任期	所有株式数 (株)
取締役	小川正人	1964年1月1日	2014年6月 2015年7月 2017年6月スカパーJSATM 同社執行役員総 	制執行役員常務宇宙・衛星事業部 禁業本部長 収締役 制宇宙事業部門宇宙・衛星事業本 (任) 制取締役執行役員専務メディア事) 事業部門メディア事業本部長 現任)	(注3)	36,436
取締役	松谷浩一	1965年8月1日	1990年4月 日本通信衛星制 2008年10月 スカパーJSAT制 2010年4月 (株)データネッパー・カスタマ スカパーJSAT制 戦略室IT戦略音 (株)スカパー・カスタマ スカパーJSAT制 事業戦略部長 2019年6月 日社執行役員 同社外ディア 同社経営での19年7月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 当社取締役(現スカパーJSAT制 担当 最高財務責任者 経営管理担当 情報統括をす リスクマジジ	(現スカパーJSAT(株))入社 (利用スカパーJSAT(株))入社 (利用工作)	(注3)	10,000

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	中 谷 巌	1942年 1 月22日	1999年6月 2000年4月 2000年6月 2000年10月 2001年9月 2003年3月 2005年6月 2007年4月 2010年2月	ー橋大学教授 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) 取締役 (株)三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 理事長 ジェイサット(株)(現スカパーJSAT(株)) 取締役 アスクル(株)取締役 多摩大学学長 (株)(株)(財任) 富士火災海上保険(株)(現AIG損害保険(株)) 取締役 当社取締役(現任) (一社) 不識庵理事長 (株)不識庵代表取締役(現任)	(注3)	49,600
取締役 (非常勤)	小杉善信	1954年 2 月 8 日	2007年3月2008年6月2009年6月2011年6月2012年10月2013年6月2016年6月2017年4月2017年6月2018年6月	日本テレビ放送網(株)(現日本テレビホールディングス(株))入社 同社営業局長 同社納行役員 (株日テレアックスオン代表取締役社長 日本テレビ放送網(株)(現日本テレビホールディングス(株))取締役執行役員 同社常務取締役 日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員 日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員 日本テレビホールディングス(株)会長 日本テレビが送網(株)取締役専務執行役員 日本テレビ放送網(株)の会長 日本テレビが送網(株)の会長 日本テレビが送網(株)の会長 日本テレビホールディングス(株)(表取締役会長当社取締役(現任) 日本テレビホールディングス(株)の場合と 日本テレビが送網(株)の場合と 日本テレビが送網(株)の場合と 日本テレビが送網(株)の場合と 日本テレビが送網(株)の場合と 日本テレビが送網(株)の場合と 日本テレビホールディングス(株)で表取締役(現任) 日本テレビホールディングス(株)で表取締役(現任) 日本テレビホールディングス(株)で表取締役(現任) 日本テレビホールディングス(株)で表取締役(現任) 日本テレビホールディングス(株)で表取締役(現任)	(注3)	12,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(非常勤)	藤原	1954年 9 月26日	1977年4月 1977年12月 1985年2月 1993年6月 1996年12月 1999年11月 2007年6月 2009年6月 2011年10月 2011年12月 2012年4月 2015年6月 2016年2月 2017年8月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年10月 2017年10月 2017年12月 2018年6月 2019年6月	日本アイ・ビー・エム(株)人社 日立エンジニアリング(株)(現(株)日立産業制御ソリューションズ)人社 (株)アスキー(現(株)(ス)人社 同社取締役 (株)インターネット総合研究所設立 同社代表取締役所長(現任) モバイル・インターネットキャピタル(株)取締役 (現任) ジャパンケーブルキャスト(株)取締役 (株)ナノオプト・メディア代表取締役社長(現任)(一財)宇宙科学研究イニシアティブ代表理事(現任)(一財)インターネット協会理事長(現任)グロードバンドタワー代表取締役会長兼社長でE0(現任)(一財)インターネット協会理事長(現任)グローバルIOTテクノロジーペンチャーズ(株)取締役(現任)Internet Research Institute, Ltd.Chairman & CEO(株)インケーブルキャスト(株)代表取締役会長兼任と(現任)ジャパンケーブルキャスト(株)代表取締役会長兼でEO(株)インケーブルキャスト(株)代表取締役会長兼でEO(株)インケーブルキャスト(株)代表取締役会長兼でEO(株)インケーブルキャスト(株)代表取締役社長(現任)東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)取締役(現任)(株)IOTスクエア(現(株)ECBOスクエア)取締役(現任)(株)IOTスクエア(現(株)ECBOスクエア)取締役(現任)(株)IOTスクエア(現(株)ECBOスクエア)取締役(現任)(株)IOTスクエア(現(株)ECBOスクエア)取締役(現任)(共)ジャパンケーブルキャスト(株)代表取締役会長兼社長(現任)	(注3)	6,800
取締役(非常勤)	大 賀 公 子	1953年10月1日	1977年 4 月 1991年 4 月 2004年 7 月 2005年 7 月 2007年 7 月 2013年 6 月 2019年 6 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月	日本電信電話公社入社 日本電信電話(株)サービス開発本部マーケティング部門担当部長東日本電信電話(株)情報機器部長同社東京支店副支店長(株)NTT東日本・東京中央(現(株)NTT東日本・南関東)代表取締役社長エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ(株)代表取締役常務取締役西日本電信電話(株)監査役当社取締役(現任)(株)プロードバンドタワー取締役(監査等委員)(現任)東京水道(株)取締役(監査等委員)(現任)東京水道(株)取締役(監査等委員)(現任)アルコニックス(株)監査役(現任)電源開発(株)監査役(現任)	(注3)	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役(非常勤)	清水賢治	1961年1月3日	(現 大 ア ト・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア	(注3)	
監査役	小 川 晃	1955年10月11日	1979年4月 日本輸出入銀行(現㈱国際協力銀行)入行 2004年10月 国際協力銀行(現㈱国際協力銀行)資源金融部 同行管理部長 (㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行(現㈱国協力銀行)欧阿中東地域外事審議役 野村證券㈱顧問 2015年6月 当社監査役(現任) スカパーJSAT㈱監査役(現任) (㈱スカパー・カスタマーリレーションズ監査: 2016年6月 日活㈱監査役 (現任) 日活㈱監査役 (現任) (親子)・・カスタマーリレーションズ監査: (現任) (現任)	(注4)	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大 江 淳 彦	1958年 9 月18日	1983年7月 1985年4月 1997年6月 2006年8月 2010年7月 2011年6月 2013年10月 2014年7月 2015年6月 2017年2月 2017年6月 2017年7月 2019年7月 2020年4月 2021年6月	コーケンメディカル㈱入社 ベックマン㈱(現ベックマン・コールター㈱)入 社 ㈱ソニー・ピクチャーズエンタテインメント入 社 (㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT(㈱)入社 JSAT International Inc. Director and Treasurer スカパーJSAT(㈱執行役員管理本部長代行 同社執行役員マーケティング本部長代行 同社執行役員カスタマー事業本部長代行 (㈱スカパー・カスタマーリレーションズ専務取締役 スカパーJSAT(㈱執行役員経営管理部門管理本部長代行 同社執行役員経営管理部門管理本部長 WAKUWAKU JAPAN㈱(現スカパーJSAT(㈱)監査役 JSAT International Inc. Director スカパーJSAT(㈱執行役員経営管理部門長代行同社財務顧問 (㈱ディー・エス・エヌ監査役(現任) 当社監査役(現任) スカパーJSAT(㈱監査役(現任) (現任)	(注4)	36,500
監査役 (非常勤)	高橋勉	1957年 3 月14日	1979年11月 1982年8月 1985年5月 1989年10月 1990年7月 1990年7月 2000年4月 2003年7月 2004年1月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2013年7月 2013年7月 2013年10月 2019年6月	(現任) ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 公認会計士登録 港監査法人入所 同法人社員 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 同法人代表社員 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)理事 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 同法人本部理事 同法人専務理事 同法人専務理事 同法人東京事務所長 有限責任あずさ監査法人副理事長 KPMGジャパンチェアマン 当社監査役(現任) 豊田通商㈱監査役(現任) みずほ信託銀行㈱取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	
監査役 (非常勤)	大 友 淳	1965年 4 月15日	1988年 4 月 2008年 1 月 2016年 4 月 2018年 7 月 2020年 6 月	(親東京放送(現㈱TBSホールディングス)入社 TBS Internationarl Inc. ニューヨーク支局長 (㈱TBSテレビ報道局担当次長編集部長 同社メディア企画室長 (㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパン監 査役(現任) (㈱WOWOW取締役(現任) (㈱TBSテレビ取締役(現任))	(注5)	
			計			383,492

- (注1) 中谷巌、小杉善信、藤原洋、大賀公子、清水賢治の各氏は、社外取締役であります。
- (注2) 小川晃、高橋勉、大友淳の各氏は、社外監査役であります。
- (注3) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。
- (注4) 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。
- (注5) 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。 前任者の任期は2019年6月21日開催の定時株主総会から4年間であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係

社外取締役 中谷巌、小杉善信、藤原洋、大賀公子、清水賢治の各氏及び社外監査役 高橋勉、大友淳の各氏の上記兼職先のうち、以下に記載の各社を除く各社と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。日本テレビ放送網㈱、㈱フジテレビジョン及び㈱TBSテレビを除く各社と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。社外取締役 小杉善信氏の兼職先である日本テレビ放送網㈱、社外取締役 清水賢治氏の兼職先である㈱フジテレビジョン並びに社外監査役 大友淳氏の兼職先である㈱TBSテレビと当社子会社であるスカパーJSAT㈱との間には衛星通信サービス及び番組供給等の取引関係があります。社外監査役 小川晃氏の兼職先であるスカパーJSAT㈱及び㈱ディー・エス・エヌは当社子会社であります。なお、社外取締役 中谷巌氏は当社の株式を49,600株、社外取締役 小杉善信氏は当社の株式を12,900株、社外取締役 藤原洋氏は当社の株式を6,800株、社外取締役 大賀公子氏は当社の株式を4,400株保有しております。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役については、業務執行取締役からの独立性を維持することにより、当社の取締役会における多面的な議論展開を可能とし、当社グループのガバナンスの実効性を高めるものと考えております。

d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、上記c.記載の機能及び役割を担うため、指名報酬委員会の定める基準に基づき、企業経営者としての豊富な経験や専門分野に豊富な経験と知見を有し、当社からの独立性がある社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準は、会社法及び東京証券取引所が「上場規程施行規則」において規定する判断基準を踏まえ、以下のとおり定めており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外役員の選任に努めております。

・当社の独立性判断基準

当社は、以下の基準に該当する場合には独立性がないと判断しております。

- 1) 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)との直近事業年度における取引高が、当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- 2) 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)との直近事業年度における取引高が、その会社の売上高の2%又は1億円のいずれか高い方を超える取引先の業務執行者
- 3) 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)から、直近事業年度において役員報酬以外に 10百万円又はその団体若しくは個人の売上高の2%のいずれか高い方を超える金銭その他の財産を得てい る法律事務所、監査法人、税理士法人若しくはコンサルティング会社等に所属する者
- 4) 二親等以内の親族が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び部長格以上の重要な使用人に該当する者
- 5) 1)~3)に該当する者の二親等以内の近親者(但し、重要な使用人に該当しない者を除く)

社外取締役中谷巌氏は、経済・経営分野における高度な専門性に基づいた助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役小杉善信氏は、企業経営者としての高い見識と放送業界における豊富な経験・知見に基づいた助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役藤原洋氏は、企業経営者としての高い見識と情報・通信分野におけるにおける豊富な経験・知見に基づいた助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役大賀公子氏は、企業経営者としての高い見識と通信業界における豊富な経験・知見に基づいた助 言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待 できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役清水賢治氏は、企業経営者としての高い見識とメディア事業における豊富な経験・知見に基づいた助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外監査役小川晃氏は、国際的な金融分野での事業経営における豊富な経験に基づいた助言及び経営執行等 の適法性について中立的な監査を行うことが期待できるため、社外監査役として選任しております。

社外監査役高橋勉氏は、会計分野における高度な専門性及び豊富な監査経験に基づいた助言及び経営執行等 の適法性について中立的な監査を行うことが期待できるため、社外監査役として選任しております。

社外監査役大友淳氏は、放送業界に関する幅広い見識に基づいた助言及び経営・執行等の適法性について中立的な監査を行うことが期待できるため、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役中谷巌、藤原洋及び社外監査役小川晃、高橋勉の各氏については、当社の独立性判断基準 及び東京証券取引所の定める独立性に関する基準に適合し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役 員であることから、同4名を独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会開催前に経営企画部より資料の送付を受け、内容によっては経営企画部及びしかるべき部署の担当者が説明を実施するなど、事前の情報提供により当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会で意見を表明しております。

また社外監査役は、会計監査人、内部統制推進部、経営企画部及び内部監査部より随時必要な報告を受け、効率的かつ効果的な監査役監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役4名(うち常勤2名)で構成される監査役会を設置しており、うち3名が社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等重要会議に出席し、積極的に意見陳述を行うとともに、年間監査役監査計画に基づき、各部や子会社の調査を行い、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、基本的に月1回開催し、各取締役他中核社員、並びに子会社監査役との意見交換等、常勤監査役による日常の監査実施状況につき非常勤監査役と共有しつつ、会社法及び金融商品取引法に基づくグループ内部統制システムの整備状況、グループコンプライアンス体制、上位リスクへの対応状況の検証やフォロー等、重点監査項目を中心とした網羅的な監査を実施しております。また、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるとともに、内部監査部から内部監査の状況について報告を受けております。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
西村 至	14回	14回	100%
小川 晃	14回	14回	100%
高橋 勉	14回	14回	100%
大友 淳	8回	8回	100%

監査役高橋勉氏は、公認会計士として会計分野における高度な専門性を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査部は部長1名、部員9名で構成され、内部監査の独立性・客観性を担保するため代表取締役社 長直轄の組織としています。

同部は、代表取締役社長の承認を得た年度内部監査計画に基づき、当社グループを対象に、内部統制の整備・ 運用状況、経営諸活動に関するプロセスの遂行状況を評価し、これに基づき助言・提言を行っております。監査 結果は代表取締役社長及び監査役に随時報告すると共に、内部監査部長は代表取締役社長及び監査役と原則毎月 会合を持ち相互の意思疎通を図っております。会計監査人とは、双方の監査計画や結果等について随時情報交換 を行い、連携しております。

また、同部は金融商品取引法に基づき独立部署として財務報告に係る内部統制の有効性評価を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士 小野 英樹、男澤 江利子、佐瀬 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士: 7名、公認会計士試験合格者: 3名、その他: 20名

e. 監査法人の選定方針と理由

同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、並びに監査の実施体制等により総合的に判断いたします。 なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意 により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議に際して、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ総合的に評価を行うことにより、同法人による会計監査が適正に実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	87	10	76	7	
連結子会社	67	-	65	6	
合計	155	10	141	13	

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務等を委託したものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	26	ı	20	
連結子会社	12	32	19	83	
合計	12	58	19	103	

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に情報システム施策推進に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社グループの規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計 監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結 果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等	対象となる		
仅貝匹刀	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	役員の員数(人)
取締役(社外取締役を除く)	108	58	29	19	7
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	36	36	-	-	5
社外監査役	60	60	-	-	5

- (注1) 報酬等の総額には、当社子会社の取締役を兼務した当社取締役に対する当該子会社の役員報酬総額156百万円(固定報酬111百万円、業績連動報酬45百万円)は含まれておりません。
- (注2) 上記には、2020年7月30日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

a. 決定方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、報酬方針、配分体系及び運用における客観性を確保するために指名報酬委員会の答申を受けたうえで、2021年2月3日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

b. 決定方針の内容の概要

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成されており、その支給割合の決定方針は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けた適切なインセンティブとして機能するよう考慮し、指名報酬委員会の答申を受けたうえで、決定しております。

なお、社外取締役の報酬については、その職責に照らしその独立性を重視する観点から、固定報酬のみとしております。

決定に際しては、報酬方針、配分体系及び運用における客観性を確保するために指名報酬委員会の答申を受けたうえで、取締役会が方針を決定し、指名報酬委員会が個々の取締役への固定報酬及び業績連動報酬の支給額を決定いたします。譲渡制限付株式の割当数の基準となる支給額(1年当たり)は、報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により定めます。なお、指名報酬委員会の構成メンバーとして選任される取締役は社外取締役を過半数とし、委員長(議長)を独立社外取締役とすることで、報酬決定の客観性・公正性を確保いたします。

固定報酬は、役員が担う役割・責任に対する対価として、役位に応じた一律金額を設定しており、毎月支給いたします。

業績連動報酬は、毎事業年度ごとの役位別に実施する評価に応じて金銭により支給する報酬であり、業績連動報酬に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益(以下「連結当期純利益」という。)及びセグメント利益の定量指標により役員ごとに設定いたします。なお、業績連動報酬は業績評価対象期間後、報酬額を確定し、通常7月に支給いたします。

株式報酬として普通株式を用いた譲渡制限付株式を交付し、譲渡制限解除は役員退任時を原則といたします。 譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額60百万円以内といたします。また、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年26万株以内といたします。なお、株式報酬は、譲渡制限付株式(事前交付型RS)を適用し、原則として、年1回、対象者に対して譲渡制限付株式の割当てを行い、譲渡制限解除は役員退任時を原則といたします。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結当期純利益及びセグメント利益を掲げ、役員ごとに設定している目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動報酬として毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として連結当期純利益及びセグメント利益を選定した理由は、当該指標が当社の短期及び中長期的な業績への貢献度を総合的に判断できるものであり、役職員全員が共有できる客観的かつ定量的な評価指標であると考えているためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、毎事業年度ごとに役位別の報酬額に業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じて算出される定量評価部分に、特殊要因や突発事項等の変動要素を調整・考慮するために指名報酬委員会が定める一定の調整係数を乗じて支給額を決定しております。定量評価部分の係数(役位別の業績報酬額に乗じられる一定の係数)につきましては、単年度の業績指標の目標として連結当期純利益及びセグメント利益を掲げ、役員ごとに設定している目標値に対する達成度合いに応じて指名報酬委員会が決定しております。なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による損益への影響が限定的であったことをふまえて修正した連結業績目標により評価しております。

非金銭報酬に関する事項

取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、2020年7月30日開催の第13回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、毎年1回、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当てを行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額60百万円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年26万株以内とします。なお、当事業年度において、取締役(社外取締役を除く)6名に対し当社の普通株式66,845株を交付しており、また、当社子会社の執行役員14名(71,365株)及び理事5名(24,917株)に対しても当社の普通株式を交付しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額300百万円以内(うち、社外取締役年額60百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は6名)です。また、当該金銭報酬の枠内で、2020年7月30日開催の第13回定時株主総会において、株式報酬の額を年額60百万円以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

報酬決定の客観性・公正性を確保するために、指名報酬委員会の構成メンバーとして取締役会によって選定された取締役(当事業年度においては、中谷巌社外取締役(議長)、飯島一暢社外取締役(2020年7月30日開催の定時株主総会以降は社外取締役)、藤原洋社外取締役、大賀公子社外取締役、米倉英一代表取締役社長の5名)に個々の取締役への支給額の決定を委任する旨を取締役会にて決議しております。当該権限が適切に行使されるよう、指名報酬委員会の構成メンバーとして選定される取締役は、社外取締役を過半数とし委員長(議長)を社外取締役とすることで、報酬決定の客観性・公正性を確保しております。なお、役員報酬のうち、株式報酬については、取締役会にて個々の取締役への割当て数を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に繋げることを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

スカパーJSAT(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるスカパーJSAT(株)については以下のとおりであります。

- a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

取引先との業務提携や関係維持・強化など合理的な理由がある場合に限り、政策保有株式を保有する方針ですが、半期ごとに取組方針をレビューのうえ、取締役会にて検証を行い、保有意義が乏しく、かつ資本コスト適正性改善の見通しが立たないと判断された銘柄については市場の動向等に配慮しつつ売却・撤退を検討します。この検証の結果、2020年度においては全ての保有株式について保有意義を確認いたしました。

議決権の行使については、当該株式の保有目的を踏まえつつ、株式価値を向上させるものであるかどうか を議案ごとに精査し、所定の手続きを経て議決権を行使いたします。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,247
非上場株式以外の株式	1	528

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 (特定投資株式)

	(101-011-0)				
		当事業年度	前事業年度		W 21 00 H
	銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の保有
	<u>π</u> Γ11.3	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
	KVH Industries, Inc.	376,569	376,569	取引関係の維持・強化のため	無
	KVII IIIuustiies, IIIC.	528	386	(注)	***

(注)スカパーJSAT㈱の海洋衛星通信サービス(OceanBB plus)においては、グローバルに船舶向け衛星通信サービスを提供している同社との連携により広域サービスを実現しており、今後の同サービスレベル向上や、船舶向け新サービスの共同開発のための協業体制強化を目的とし、投資株式を保有しております。

なお、スカパーJSAT㈱は、半期ごとに保有先企業との取引状況ならびに財政状態、保有目的の達成状況等の 観点から保有の合理性を検証しており、2020年度においても保有意義を確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。
- d . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 (特定投資株式)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

▲ 在前员间入流 火		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 25,103	з 50,195
売掛金	3 74,369	з 68,177
リース債権	з 2,910	3 49,045
有価証券	18,498	22,998
番組勘定	1,202	1,972
商品	864	925
仕掛品	47,273	298
貯蔵品	282	155
短期貸付金	1,198	2,076
未収入金	535	186
その他	з 4,477	з 4,028
貸倒引当金	669	390
流動資産合計	176,049	199,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 9,630	1 9,204
機械装置及び運搬具(純額)	1 27,203	1 25,520
通信衛星設備(純額)	1 96,373	1 83,968
土地	2,924	2,924
建設仮勘定	154	7,097
その他(純額)	1 6,253	1 5,238
有形固定資産合計	142,539	133,953
無形固定資産		
のれん	1,823	945
ソフトウエア	6,847	5,105
その他	60	59
無形固定資産合計	8,731	6,110
投資その他の資産		
投資有価証券	2 20,312	2 18,473
長期貸付金	18,578	15,479
繰延税金資産	9,065	8,990
その他	3,089	2,928
貸倒引当金	-	38
投資その他の資産合計	51,046	45,834
固定資産合計	202,318	185,897
資産合計	378,367	385,568

	————————————————————— 前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	419	516
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	з 6,467	з 7,718
未払金	12,392	13,058
未払法人税等	734	4,265
視聴料預り金	8,066	7,585
前受収益	7,154	12,373
賞与引当金	655	801
その他	6,892	8,695
流動負債合計	47,782	55,013
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	з 75,974	з 68,241
繰延税金負債	344	533
役員退職慰労引当金	6	6
退職給付に係る負債	6,023	6,753
資産除去債務	2,298	2,323
その他	1,993	2,381
固定負債合計	101,641	95,239
負債合計	149,423	150,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,033
資本剰余金	131,984	132,017
利益剰余金	86,504	94,501
株主資本合計	228,488	236,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	37
繰延ヘッジ損益	649	421
為替換算調整勘定	500	1,314
退職給付に係る調整累計額	256	605
その他の包括利益累計額合計	477	2,303
非支配株主持分	932	1,065
純資産合計	228,943	235,314
負債純資産合計	378,367	385,568

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

【 注种识血□ 并自 】		(W.A. T.T.R.)
	 前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	前理編芸計年度 (自 2019年4月1日	3 建筑云前 午及 (自 2020年 4 月 1 日
	至 2020年 3月31日)	至 2021年3月31日)
営業収益	139,541	139,572
営業原価	1 90,188	1 87,047
営業総利益	49,353	52,524
販売費及び一般管理費	2, 3 34,090	2, 3 33,373
営業利益	15,263	19,151
受取利息	2,277	1,786
受取配当金	9	17
持分法による投資利益	375	287
為替差益	-	52
その他	343	570
一样,一样,一样的一样,一样的一样。 一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一	3,007	2,713
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	·	·
支払利息	1,826	1,269
為替差損	16	_
支払手数料	-	141
その他	5 339	104
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	2,181	1,515
	16,088	20,349
	.,	-,
減損損失	4 92	4 -
投資有価証券売却損	-	34
投資有価証券評価損	503	_
関係会社株式評価損	-	427
特別損失合計	595	461
税金等調整前当期純利益	15,492	19,887
法人税、住民税及び事業税	3,190	6,185
法人税等調整額	292	267
法人税等合計	3,483	6,452
当期純利益	12,009	13,435
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	18	90
親会社株主に帰属する当期純利益	12,027	13,345
_		

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	12,009	13,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	366	105
繰延ヘッジ損益	138	299
為替換算調整勘定	18	1,815
退職給付に係る調整額	42	349
持分法適用会社に対する持分相当額	11	12
その他の包括利益合計	1 177	1 1,747
包括利益	11,831	11,687
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,809	11,519
非支配株主に係る包括利益	22	167

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	158,054	79,823	26,268	221,609
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			5,346		5,346
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,027		12,027
自己株式の消却		26,209		26,209	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		144			144
その他		283		59	342
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	26,070	6,681	26,268	6,879
当期末残高	10,000	131,984	86,504	-	228,488

					-		
	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	293	736	482	299	260	2,665	224,014
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							5,346
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,027
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1,715	1,860
その他	342				342		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23	86	18	42	124	16	107
当期変動額合計	366	86	18	42	217	1,732	4,928
当期末残高	72	649	500	256	477	932	228,943

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	131,984	86,504	-	228,488
当期変動額					
新株の発行	33	33			66
剰余金の配当			5,347		5,347
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,345		13,345
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
その他					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	33	33	7,997	-	8,064
当期末残高	10,033	132,017	94,501	-	236,552

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	72	649	500	256	477	932	228,943
当期变動額							
新株の発行							66
剰余金の配当							5,347
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,345
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							ı
その他							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	110	228	1,815	348	1,825	132	1,693
当期変動額合計	110	228	1,815	348	1,825	132	6,371
当期末残高	37	421	1,314	605	2,303	1,065	235,314

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	± 2021 37301H)
税金等調整前当期純利益	15,492	19,887
減価償却費	23,316	23,323
減損損失	92	-
のれん償却額	878	878
受取利息及び受取配当金	2,287	1,804
支払利息	1,826	1,269
持分法による投資損益(は益)	375	287
関係会社株式評価損	-	427
売上債権の増減額(は増加)	3,149	6,135
投資有価証券評価損益(は益)	503	-
番組勘定の増減額(は増加)	205	770
未収入金の増減額(は増加)	192	349
たな卸資産の増減額(は増加)	15,866	46,984
未払金の増減額(は減少)	2,052	667
前受収益の増減額(は減少)	4,275	5,220
リース債権の増減額(は増加)	152	46,134
その他	683	3,501
	33,907	59,648
利息及び配当金の受取額	2,285	1,937
利息の支払額	1,845	1,413
法人税等の支払額	5,467	2,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,879	57,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,010	01,010
有価証券の取得による支出	600	_
有価証券の償還による収入	600	_
有形固定資産の取得による支出	17,235	11,444
無形固定資産の取得による支出	2,516	792
投資有価証券の取得による支出	670	80
貸付金の回収による収入	198	1,168
関係会社株式の取得による支出	560	287
その他	40	79
	20,825	11,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,020	11,001
ファイナンス・リース債務の返済による支出	69	72
長期借入金の返済による支出	5,203	6,425
社債の償還による支出	5,205	5,000
配当金の支払額	5,342	5,345
北当金の文仏領 非支配株主への配当金の支払額	39	3,343
非文配株エハの配当金の文仏領 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	1,860	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,515	16,878
	25	120
	4,486	29,591
現金及び現金同等物の期首残高	48,089	43,602
現金及び現金同等物の期末残高 	1 43,602	1 73,193

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

スカパーJSAT(株)

(株)スカパー・カスタマーリレーションズ

(株)スカパー・ブロードキャスティング

(株)衛星ネットワーク

(株)スカパー・エンターテイメント

JSAT International Inc.

JSAT MOBILE Communications(株)

JSAT IOM Limited

(株)ディー・エス・エヌ

(株)エンルート

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社等の名称

ウィッチブレイド製作委員会 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社数 6社

主要な会社等の名称

ウィッチブレイド製作委員会 他5社

(2) 持分法適用の関連会社数 19社

主要な会社等の名称

(株)ジェイ・スポーツ

日活(株)

(株)エム・シー・シー

Horizons Satellite Holdings LLC

Horizons-3 Satellite LLC

(株)エー・ティー・エックス

㈱THReee entertainment 他12社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSAT International Inc.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

番組勘定

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物: 2~50年機械装置及び運搬具: 2~17年通信衛星設備: 11~15年その他: 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、放送事業者が加入者に債権を有している基本料や視聴料等に対して、当社グループが料金収納サービスを行うことに伴って発生した売掛金については、加入者からの過去の一定期間の回収実績を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度 負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の 包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10~19年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(10~12年)による定額法により費用 処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び 費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を 採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引及び借入金利息であります。

ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で 金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ 開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。 なお、ジェイサット㈱及び宇宙通信㈱の取得に係るのれんの償却期間は15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

超過収益力等を反映した価格で取得した市場価格のない株式の評価

(1)連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を通じて中長期的な企業価値の向上に繋げること等を目的として投資有価証券を保有しており、当連結会計年度の連結財務諸表に投資有価証券を18,473百万円計上しています。これらの投資有価証券のうち、超過収益力等を反映した価格で取得した市場価格のない株式399百万円については、投資先の事業計画の達成状況等を勘案し減損処理の要否を判定しております。

(2)金額の算出方法

当連結会計年度において、当該株式については、投資先の事業計画の達成状況や資金調達の状況、経営環境等の外部要因、その他当社が有している情報等を勘案して総合的に検討した結果、超過収益力等を含む実質価額は著しく低下していないため、減損処理を行っておりません。

(3)金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力等を含む実質価額は、以下の仮定のもと見積もったものであります。

- ・投資先の中長期の事業計画の前提となる経営環境や市場、消費動向、需要や供給の動向に著しい変更が発生しておらず、かつ事業計画が達成可能なこと。
- ・投資先の経営状況及び資金調達に重大な問題が発生しない。

(4)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該投資先の経営成績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、 翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

2021年3月31日までに公表されている会計基準等の新設または改正について、当社グループが適用していないものは以下のとおりであります。

なお、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により、メディア事業における視聴料収入や宇宙事業における一部の回線販売等において、関連する費用を控除した純額を収益として認識する等の影響を見込んでおります。なお、損益に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度46百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。 この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた103百万円及び「その他」に表示していた240百万円は、「その他」343百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度 末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に関して、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるものの、当連結会計年度における当社グループの業績に重要な影響はなかったことから、当連結会計年度と同様の影響が2022年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定を置いて、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響の変化によっては、上記見積りに変更が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	241,571百万円	241,332百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
投資有価証券	18,402百万円	16,395百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
現金及び預金	878百万円	1,489百万円
売掛金	57,335	52,435
リース債権	2,772	2,531
流動資産「その他」	633	576
計	61,619	57,033

⁽注) Xバンド事業に関するコミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,951百万円	4,951百万円
長期借入金	51,992	47,040
計	56,943	51,992

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	业海社会社 在府	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
当座貸越極度額及びコミットメン トライン契約の総額	15,289百万円	15,289百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,289	15,289

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2019年 4 月 1 日	(自 2020年4月1日
至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
76百万円	

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	5,001百万円	4,977百万円
賞与引当金繰入額	414	481
退職給付費用	303	304
広告宣伝費	5,659	6,475
販売促進費	4,343	2,747
代理店手数料	759	592
業務委託費	6,822	7,473
貸倒引当金繰入額	525	281

3 研究開発費の総額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)

285百万円 236百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
	茨城県常陸大宮市	建物及び構築物	20
	次城宗吊陸入呂巾 	その他	41
事業用資産		建物及び構築物	3
	埼玉県朝霞市	ソフトウェア	7
		その他	20

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分をもとにグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスの見込みである資産グループ及び経営環境が著しく悪化した資産グループについて、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない ため、零としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社スカパーJSATホールディングス(E04497) 有価証券報告書

5 その他

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 営業外費用の「その他」には、不適切に受給した助成金等の要返還額289百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	527百万円	150百万円
組替調整額	-	-
	527	150
税効果額	161	44
その他有価証券評価差額金	366	105
操延へッジ損益:		
当期発生額	207	394
組替調整額	23	23
資産の取得原価調整額	31	13
	200	431
税効果額	61	132
繰延ヘッジ損益	138	299
当期発生額	18	1,815
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	48	527
組替調整額	12	23
	61	503
税効果額	18	154
- 退職給付に係る調整額	42	349
- 持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	6	15
資産の取得原価調整額	5	3
- 持分法適用会社に対する持分相当額	11	12
その他の包括利益合計	177	1,747

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	344,603,700	-	47,595,852	297,007,848
合計	344,603,700	-	47,595,852	297,007,848
自己株式				
普通株式	47,595,852	-	47,595,852	-
合計	47,595,852	-	47,595,852	-

- (注)1.発行済株式の減少株式数は、自己株式の消却による減少であります。
 - 2. 自己株式の減少株式数は、自己株式の消却による減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	2,673	9	2019年3月31日	2019年 6 月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	2,673	9	2019年 9 月30日	2019年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月25日 取締役会	普通株式	2,673	利益剰余金	9	2020年3月31日	2020年 6 月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	297,007,848	163,127	•	297,170,975
合計	297,007,848	163,127	-	297,170,975
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の株式数の増加163,127株は、譲渡制限付株式報酬として新株を発行したことによるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月25日 取締役会	普通株式	2,673	9	2020年3月31日	2020年 6 月29日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	2,674	9	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 4 月28日 取締役会	普通株式	2,674	利益剰余金	9	2021年3月31日	2021年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
現金及び預金勘定	25,103百万円	50,195百万円		
有価証券	18,498	22,998		
現金及び現金同等物	43,602	73,193		

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		(1 12 - 17313)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
1 年内	1,758	1,688
1 年超	3,518	1,923
合計	5,277	3,611

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

リース債権の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	259	308	287	243	244	1,567

(単位:百万円)

					(.	<u> </u>
	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	2,773	2,889	2,994	3,108	3,177	34,102

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については 銀行借入及び社債発行による方針です。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用してお り、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及びリース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従って取引 先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで当該リスクを管 理しております。

満期保有目的の債券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するために格付けの高い債券のみを対象としております。

その他有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するために定期的に時価や投資先の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、一定の手元流動性を維持する資金計画を作成・実行するとともに、取引金融機関と締結したコミットメントライン契約により当該リスクを管理しております。

借入金及び社債は、PFI事業及び事業投資・設備投資に係る資金調達によるものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引を利用して支払金利を固定化しております。

デリバティブ取引は、番組購入及び通信衛星設備の調達に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,103	25,103	-
(2) 売掛金	74,369		
貸倒引当金	669		
	73,699	75,951	2,251
(3) リース債権	2,910	3,027	117
(4) 短期貸付金	1,198	1,198	-
(5) 未収入金	535	535	-
(6) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,498	18,498	-
その他有価証券	386	386	-
(7) 長期貸付金	18,578	18,578	-
資産計	140,913	143,281	2,368
(1) 買掛金	419	419	-
(2) 1年内償還予定の社債	5,000	5,002	2
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,467	6,478	11
(4) 未払金	12,392	12,392	-
(5) 未払法人税等	734	734	-
(6) 視聴料預り金	8,066	8,066	-
(7) 社債	15,000	15,355	355
(8) 長期借入金	75,974	77,704	1,729
負債計	124,054	126,154	2,099
デリバティブ取引(*)	(1,338)	(1,338)	-

^(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,195	50,195	-
(2) 売掛金	68,177		
貸倒引当金	352		
	67,825	69,585	1,760
(3) リース債権	49,045	49,616	571
(4) 短期貸付金	2,076	2,076	-
(5) 未収入金	186		
貸倒引当金	37		
	148	148	-
(6) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,998	22,998	-
その他有価証券	528	528	-
(7) 長期貸付金	15,479	15,479	-
資産計	208,297	210,630	2,332
(1) 買掛金	516	516	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	7,718	7,728	10
(3) 未払金	13,058	13,058	-
(4) 未払法人税等	4,265	4,265	-
(5) 視聴料預り金	7,585	7,585	-
(6) 社債	15,000	15,272	272
(7) 長期借入金	68,241	69,609	1,367
負債計	116,384	118,035	1,650
デリバティブ取引(*)	(907)	(907)	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは手許現金及び随時引き出し可能な預金のため、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) リース債権、(5)未収入金

これらのうち短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 短期貸付金、(7) 長期貸付金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後 大きく異なっていない限り時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、その他有価証券の時価については取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 視聴料預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 社債

社債の時価の算定方法は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
非上場株式	19,728	17,683
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	197	260

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	25,103	-	1	-
売掛金	22,782	19,652	24,565	7,369
リース債権	259	1,083	1,205	361
短期貸付金	1,198	-	-	-
未収入金	535	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	18,498	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	11,287	7,291	-
合計	68,378	32,023	33,062	7,731

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	50,194	-	1	-
売掛金	21,503	19,652	24,565	2,456
リース債権	2,773	12,169	17,282	16,819
短期貸付金	2,076	-	-	-
未収入金	186	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	22,998	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	12,931	2,548	-
合計	99,733	44,753	44,396	19,276

(注4) 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
1年内償還予定の社債	5,000	1	1	1	1	-
社債	-	-	5,000	-	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	6,467	-	-	-	-	-
長期借入金	•	7,725	8,354	9,731	9,234	40,928
合計	11,467	7,725	13,354	9,731	9,234	50,928

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	-	5,000	-	-	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	7,718	-	-	-	-	-
長期借入金	-	8,345	9,721	9,222	10,728	30,224
合計	7,718	13,345	9,721	9,222	20,728	30,224

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	ı	1	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	18,498	18,498	-
合計	18,498	18,498	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	ı	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	22,998	22,998	-
合計	22,998	22,998	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	株式	-	-	-
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	1	-
	株式	386	483	96
連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	小計	386	483	96
合計		386	483	96

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,326百万円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額197百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	株式	528	483	45
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	528	483	45
	株式	•	-	-
連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	小計	ı	-	-
合計		528	483	45

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,288百万円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額260百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	-	34
合計	7	-	34

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について503百万円の減損処理を行っております。 当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\% \sim 50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	(百万円)	時価	評価損益
	4X51027宝光貝	うち1年超 (百万円)		(百万円)	(百万円)
	為替予約取引				
市場取引以外の取引	買建				
	米ドル	1,809	-	24	24

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	 為替予約取引		(百万円)		
市場取引以外の取引	買建				
	米ドル	86	86	0	0

- (注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

^ > `	W31015**	++\^*\+	契約額等(百万円)		時価	
ヘッジ会計の方法	取引の種類 主なヘッジ対象			うち1年超 (百万円)	(百万円)	
	為替予約取引					
原則的処理方法	買建					
	米ドル	外貨建予定取引	68	-	0	
	合計		68	-	0	

(注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	TT 31 00 15 # 5	++\	契約額等(百万円)		 時価	
ヘッジ会計の方法 取引の種類 ヨ		主なヘッジ対象		うち1年超 (百万円)	(百万円)	
	為替予約取引					
	買建					
原則的処理方法	米ドル	外貨建予定取引	1,072	-	0	
	ユーロ	外貨建予定取引	1,478	-	109	
合計		2,551	-	109		

(注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	W31.0.15**	++>	契約額等(百万円)		時価
へッジ会計の方法 -	取引の種類 	主なヘッジ対象		うち1年超 (百万円)	(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	25,390	23,182	(注 1) 1,314
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	31,433	28,699	(注2)
	合計		56,823	51,882	1,314

- (注1) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	m31.0.15**	++\^*\+	契約額等(百万円)		時価
へッジ会計の方法 -	取引の種類 	主なヘッジ対象		うち1年超 (百万円)	(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	23,182	20,974	(注1) 1,016
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	28,699	25,966	(注2)
	合計		51,882	46,941	1,016

- (注1) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度である企業年金基金に加入しており、当該年金基金からも従業員への退職給付の支給が行われておりますが、一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高(百万円)	5,617	5,606
勤務費用(百万円)	408	405
利息費用(百万円)	20	27
数理計算上の差異の発生額(百万円)	48	26
退職給付の支払額(百万円)	390	268
過去勤務費用の当期発生額(百万円)	-	500
退職給付債務の期末残高(百万円)	5,606	6,297

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(百万円)	384	416
退職給付費用(百万円)	48	52
退職給付の支払額(百万円)	16	13
退職給付に係る負債の期末残高(百万円)	416	456

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務(百万円)	6,023	6,753
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(百万円)	6,023	6,753
退職給付に係る負債(百万円)	6,023	6,753
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(百万円)	6,023	6,753
(注) 節体はな溶出した制度を含ます		

⁽注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用(百万円)	408	405
利息費用(百万円)	20	27
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	44	38
過去勤務費用の費用処理額(百万円)	31	14
簡便法で計算した退職給付費用(百万円)	48	52
確定給付制度に係る退職給付費用(百万円)	490	508

有価証券報告書

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異(百万円)	93	12
過去勤務費用(百万円)	31	515
合計(百万円)	61	503

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異(百万円)	399	387
未認識過去勤務費用(百万円)	30	485
合計(百万円)	369	873

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
- 割引率	0.4% ~ 0.5%	0.4% ~ 0.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度である企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度176百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日現在)
年金資産の額(百万円)	30,140	30,856
年金財政計算上の数理債務の額(百万円)(注)	35,713	37,284
差引額(百万円)	5,572	6,428

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.6% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 5.8% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度10,699百万円、当連結会計年度10,274百万円)及び別途積立金(前連結会計年度5,126百万円、当連結会計年度3,846百万円)であります。 当基金における過去勤務債務の償却方法は期間13年(2020年3月31日現在)の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度56百万円、当連結会計年度58百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	4,480百万円	4,029百万円
退職給付に係る負債	1,855	2,077
税務上の繰越欠損金(注2)	1,232	1,554
資産除去債務	711	718
繰延ヘッジ損益	540	427
その他	3,355	3,306
繰延税金資産小計	12,176	12,114
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,061	1,397
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,292	1,120
評価性引当額小計(注1)	2,354	2,517
繰延税金資産合計 	9,822	9,597
繰延税金負債		
在外子会社における減価償却不足額	641	695
資産除去債務に対応する除去費用	314	284
その他	145	160
繰延税金負債合計	1,101	1,140
繰延税金資産の純額	8,720	8,456

(注1)評価性引当額が163百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金()	36	42	41	42	44	1,024	1,232
評価性引当額	36	42	41	42	44	854	1,061
繰延税金資産	-	-	-	-	-	170	170

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

						(1 1-	. 173137
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金()	42	41	42	44	46	1,337	1,554
評価性引当額	42	41	42	44	46	1,180	1,397
繰延税金資産	-	-	-	-	-	157	157

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
評価性引当額の増減額	10.0	1.0
のれん償却額	1.7	1.4
持分法による投資損益	0.7	0.4
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	32.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として事務所及び放送センターの不動産賃貸借契約及び定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時点より9年~50年と見積り、割引率は0.1~2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,203百万円	2,312百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	74	17
時の経過による調整額	34	36
資産除去債務の履行による減少額	-	26
その他増減額(は減少)	-	15
期末残高	2,312	2,323

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社事業の中核となる連結子会社であるスカパーJSAT(株)にサービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱うサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、スカパーJSAT㈱の事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」及び「宇宙事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、各チャンネルを運営する放送事業者に、顧客管理業務等のプラットフォームサービスの提供を行うとともに、通信衛星や光ファイバ等の回線を利用して放送を行う事業です。「宇宙事業」は、放送事業者にトランスポンダ(衛星中継器)を提供するとともに、政府・公共団体や企業にデータ通信や移動体通信等の衛星通信サービスを提供する事業です。

2.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

					<u>(+¤•u/)1)/</u>
	メディア事業	宇宙事業	計	調整額 (注 1)	連結財務諸表 計上額(注 2)
営業収益					
外部顧客への営業収益	94,382	45,159	139,541	-	139,541
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	3,263	8,373	11,637	11,637	-
計	97,645	53,533	151,179	11,637	139,541
営業利益	3,076	12,901	15,977	714	15,263
セグメント利益(親会社株主 に帰属する当期純利益)	4,546	8,029	12,576	549	12,027
セグメント資産	54,950	276,095	331,045	47,321	378,367
その他の項目					
 減価償却費 	8,510	14,471	22,982	334	23,316
のれんの償却額	-	878	878	-	878
持分法適用会社への投資額	4,770	13,631	18,402	-	18,402
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,663	8,705	19,369	163	19,533

- (注1) 調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 549百万円は、セグメント間取引 7百万円と各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 541百万円であります。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び税金費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額47,321百万円は、セグメント間の相殺消去 525百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産47,846百万円であります。全社資産は、主に現金及び預金、有価証券、管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額334百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額163百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。
- (注2) セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア事業	宇宙事業	計	調整額 (注 1)	連結財務諸表 計上額(注 2)
営業収益					
外部顧客への営業収益	88,403	51,169	139,572	-	139,572
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	3,195	7,760	10,956	10,956	-
計	91,599	58,929	150,528	10,956	139,572
営業利益	5,995	13,829	19,825	673	19,151
セグメント利益(親会社株主 に帰属する当期純利益)	4,396	9,448	13,845	500	13,345
セグメント資産	51,342	257,867	309,210	76,357	385,568
その他の項目					
 減価償却費	7,427	15,532	22,960	363	23,323
のれんの償却額	-	878	878	-	878
持分法適用会社への投資額	4,973	11,422	16,395	-	16,395
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,571	8,288	12,859	178	13,038

- (注1) 調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 500百万円は、セグメント間取引1百万円と各報告セグメントに配分していない 全社損益(全社収益と全社費用の純額) 501百万円であります。全社損益は、主に報告セグメントに帰属し ない一般管理費、営業外収益及び税金費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額76,357百万円は、セグメント間の相殺消去 449百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産76,807百万円であります。全社資産は、主に現金及び預金、有価証券、管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額363百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額178百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。
- (注2) セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア事業	宇宙事業	調整額	計
減損損失	-	92	1	92

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

有価証券報告書

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア事業	宇宙事業	調整額	計
当期償却額	-	878	-	878
当期末残高	-	1,823	-	1,823

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア事業	宇宙事業	調整額	計
当期償却額	-	878	-	878
当期末残高	-	945	-	945

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

宇宙事業セグメントにおいて、持分法適用関連会社である㈱エム・シー・シーの株式を追加取得したことにより、 負ののれん発生益109百万円を計上しております。なお、連結損益計算書上は「持分法による投資利益」に含めており ます。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の回収	198	短期貸付金	1,198
関連会社	Horizons-3 Satellite	ワシントン	195 (百万USドル)	衛星事業	(所有) 間接 50.0	衛星調達資 金の貸付			長期貸付金	18,578
	LLC	D.C.					利息の受取	953	その他 流動資産	122

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の回収	1,168	短期貸付金	2,076
関連会社	Horizons-3 Satellite	米国 ワシントン	183 (百万USドル)	衛星事業	(所有) 間接 50.0	衛星調達資 金の貸付			長期貸付金	15,479
	LLC	D.C.					利息の受取	590	その他 流動資産	62

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	767.69円	788.27円
1株当たり当期純利益金額	40.49円	44.92円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	12,027	13,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,027	13,345
期中平均株式数(株)	297,007,848	297,104,383

(重要な後発事象)

(子会社の解散)

当社は、2021年6月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱エンルートを解散することを決議 いたしました。

(1) 解散する子会社の概要

名称(株)エンルート所在地東京都港区

事業の内容 産業用ドローンの販売

資本金 496百万円出資比率 100%

(2) 解散の理由

㈱エンルートは、2016年7月から当社連結子会社となり、産業用ドローンの販売等の事業を展開してまいりましたが、海外メーカーの日本市場参入による競争激化等により、厳しい経営状態が続いておりました。このような中、同社は2021年1月に㈱NTT e-Drone Technologyへの一部事業譲渡を行い、当社グループにおけるドローン事業会社としての役割を終えたため、解散することといたしました。

(3) 解散及び清算日

2021年6月3日に㈱エンルートの臨時株主総会で解散を決議いたしました。なお、必要な手続きが完了次第清算結了となる予定です。

(4) 当該解散による連結財務諸表への影響

当該解散に伴い、2022年3月期の連結損益計算書における税金費用が約900百万円減少すると見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)スカパーJSAT ホールディングス	第2回無担保社債	2015.6.18	5,000 (5,000)	- (-)	0.312	なし	2020.6.18
(株)スカパーJSAT ホールディングス	第3回無担保社債	2015.6.18	5,000 (-)	5,000 (-)	0.564	なし	2022.6.17
(株)スカパーJSAT ホールディングス	第4回無担保社債	2015.6.18	10,000	10,000 (-)	0.927	なし	2025.6.18
合計			20,000 (5,000)	15,000 (-)			

- (注1) ()内書は、1年以内の償還予定金額であります。
- (注2) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
-	5,000	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,467	7,718	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	70	10	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,974	68,241	1.0	2022年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	0	-	2022年
合計	82,524	75,970		

- (注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- (注 2) 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,345	9,721	9,222	10,728
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	34,674	69,773	104,342	139,572
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,977	11,787	16,886	19,887
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,022	7,865	11,290	13,345
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.54	26.48	38.00	44.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.54	12.94	11.53	6.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		当事業年度 (2021年 3 月31日)	
	(2020年3月31日)		
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	102	320	
関係会社短期貸付金	5,000	-	
未収入金	2,231	5,124	
関係会社預け金	5,626	8,302	
その他	655	98	
流動資産合計	13,615	13,846	
固定資産			
有形固定資産			
建物	311	270	
工具、器具及び備品	4	4	
有形固定資産合計	316	275	
無形固定資産			
ソフトウエア	36	2	
無形固定資産合計	36	21	
投資その他の資産			
関係会社株式	152,913	152,913	
関係会社長期貸付金	15,000	15,000	
繰延税金資産	108	83	
その他	2		
投資その他の資産合計	168,024	167,998	
固定資産合計	168,376	168,30	
資産合計	181,992	182,14	
負債の部			
流動負債			
1年内償還予定の社債	5,000	-	
未払金	82	69	
未払法人税等	1	2,68	
その他	518	350	
流動負債合計	5,602	3,110	
固定負債			
社債	15,000	15,000	
長期借入金	500	500	
資産除去債務	411	41:	
固定負債合計	15,911	15,913	
負債合計	21,513	19,023	

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,033
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,033
その他資本剰余金	42,376	42,376
資本剰余金合計	142,376	142,410
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,102	10,680
利益剰余金合計	8,102	10,680
株主資本合計	160,478	163,124
純資産合計	160,478	163,124
負債純資産合計	181,992	182,147

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 5,948	1 8,502
販売費及び一般管理費	1, 2 833	1, 2 793
営業利益	5,115	7,708
営業外収益		
受取利息	1 155	1 139
その他	15	16
営業外収益合計	171	155
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1 142	1 129
その他	0	0
営業外費用合計	142	129
経常利益	5,144	7,734
税引前当期純利益	5,144	7,734
法人税、住民税及び事業税	117	216
法人税等調整額	72	25
法人税等合計	190	191
当期純利益	5,334	7,925

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

									• = 7313/
		株主資本							
			資本剰余金利益剰余金						
	資本金	次士淮供会	その他	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	 株主資本 合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	10,000	100,000	68,585	168,585	8,113	8,113	26,209	160,490	160,490
当期変動額									
新株の発行								-	-
剰余金の配当					5,346	5,346		5,346	5,346
当期純利益					5,334	5,334		5,334	5,334
自己株式の消却			26,209	26,209			26,209	-	-
当期変動額合計	-	-	26,209	26,209	11	11	26,209	11	11
当期末残高	10,000	100,000	42,376	142,376	8,102	8,102	-	160,478	160,478

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
			資本剰余金		利益親	制余金			1
資本金		その他	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	純資産合計	
		資本準備金	資本剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	10,000	100,000	42,376	142,376	8,102	8,102	-	160,478	160,478
当期変動額									
新株の発行	33	33		33				66	66
剰余金の配当					5,347	5,347		5,347	5,347
当期純利益					7,925	7,925		7,925	7,925
自己株式の消却								-	-
当期変動額合計	33	33	-	33	2,578	2,578	-	2,645	2,645
当期末残高	10,033	100,033	42,376	142,410	10,680	10,680	-	163,124	163,124

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 10年

工具、器具及び備品: 2~5年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアの減価償却は社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

- 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
短期金銭債権	2,272百万円	5,165百万円
短期金銭債務	52	50

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
営業収益	5,948百万円	8,502百万円
販売費及び一般管理費	160	159
営業取引高以外の取引高		
受取利息	155	139

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度 100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	203百万円	204百万円
給与手当	219	195
業務委託費	307	288
減価償却費	50	50

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式152,913百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式152,913百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	403百万円	417百万円
関係会社株式評価損	314	314
その他	253	206
繰延税金資産小計	971	938
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	403	417
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	363	354
評価性引当額小計	767	772
繰延税金資産合計	203	166
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	95	82
繰延税金負債合計	95	82
繰延税金資産の純額	108	83

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.4	33.7
評価性引当額の増減	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7	2.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首 当 期 当 期 当 期 残 高 増加額 減少額		当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	
有形固定資産						
建物	311	-	-	40	270	135
工具、器具及び備品	4	0	-	0	4	12
有形固定資産計	316	0	1	41	275	148
無形固定資産						
ソフトウエア	36	-	-	9	27	
無形固定資産計	36	-	-	9	27	

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規則に基づき別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.skyperfectjsat.space/ir/electro/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第13期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月30日 関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月30日 関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年9月4日 関東財務局長に提出 (第14期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日 関東財務局長に提出 (第14期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月5日 関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

2020年8月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

5. 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記4. 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月5日 関東財務局長に提出

6. 訂正発行登録書

2020年8月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

有価証券報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社スカパーJSATホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	英 ———	樹	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 	男	澤	江 利	一子	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	瀬		剛	ED

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJSATホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJSATホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客管理システムに基づき計上されるメディア事業に係る収益認識

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

メディア事業の収益のうちスカパー!サービス加入者からの基本料収入及び視聴料収入、各チャンネルを運営する委託放送事業者からの業務手数料収入など(以下、視聴料収入等)合計884億円は、自社開発した大規模な顧客管理システムに基づき計上しており、営業収入全体の63%を占めている。

スカパー!サービス加入者等との大量の取引データは、顧客管理システムに登録された顧客情報及び商品情報に基づき、あらかじめ規定されたプログラムに従い自動計算され、会計システムへインターフェースされており、視聴料収入等の基礎となるデータは全て顧客管理システムで取り扱われている。

このようにITを高度に利用した取引の性質から、入手できる証憑が限られるため、顧客管理システムへのアクセス権、データ修正及びプログラム変更に係る管理・運用が適切に行われていない場合には、売上計上の基礎となるデータの信頼性が損なわれるリスクがある。

したがって、当監査法人は、営業収入に占める金額的 重要性及びITを高度に利用した取引の性質から、当該事 項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、異常な変動の有無を検討するため、以 下の分析を実施した。

- ・加入者数及び加入者からの入金額、視聴料収入等の月 次推移分析
- ・加入者に対する債権に係る貸倒実績率の月次推移分析

営業収入が計上されるまでの一連のプロセスに関して、ITの検討も含めて複数の手続の組み合わせにより、以下の手続を実施した。

- ・アクセス権の付与、削除及び棚卸に係る内部統制の整備・運用状況を検証した。
- ・データ修正及びプログラム変更に係る申請・承認に係 る内部統制の整備・運用状況を検証した。
- ・データベースへのアクセスをモニタリングする内部統制及びプログラム変更を自動検知する内部統制の整備・運用状況を検証した。
- ・顧客管理システムへ登録されるICカード番号の登録に 係るエラーチェックの仕組みを検証した。
- ・商品情報の登録の正確性及び網羅性を担保する内部統制の整備・運用状況を検証した。
- ・顧客管理システムに登録された契約情報に基づき、加入者及び委託放送事業への請求データが生成されていることを検証するとともに、あらかじめ規定されたプログラムに従い視聴料収入等が自動計算されていることを検証した。
- ・顧客管理システムから出力された視聴料収入等に関連 する帳票の正確性・網羅性の検証を行い、当該帳票の 視聴料収入等と会計システムの視聴料収入等が一致し ていることを検証した。
- ・加入者からの入金をクレジット会社及び収納代行業者 からの証憑を全件入手し検証した。

有価証券報告書

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スカパーJSATホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スカパーJSATホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社スカパーJSATホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	英	樹	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	男	澤	江 利] 子	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	瀬		剛	ED

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJSATホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJSATホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式1,529億円が総資産1,821 億円の84%を占めている。

当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏ま え、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域 であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該 当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社による関係会社株式の評価の妥当 性を検討するために以下の手続を実施した。

- ・関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価した。 た。
- ・関係会社の経営環境の理解、財政状態の悪化を示唆する兆候の有無を把握するために、監査上重要と判断した関係会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。
- ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務 情報に対して実施した監査手続とその結果に基づき、 当該財務情報の信頼性を確かめた。
- ・会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。